

令和5年12月清須市議会定例会会議録

令和5年12月4日、令和5年12月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	天埜幸治	
企	画	部	長	河口直彦
総	務	部	長	岩田喜一

危機管理部 長	丹羽 久 登
市民環境部 長	石田 隆
健康福祉部 長	加藤 久 喜
建設部 長	長谷川 久 高
会計管理者	三輪 好 邦
教育部 長	石黒 直 人
監査委員事務局 長	吉田 敬
総務部次長兼総務課 長	楢本 雄 介
総務部次長兼財産管理課 長	飯田 英 晴
総務部次長兼収納課 長	辻 清 岳
市民環境部次長兼生活環境課 長	松村 和 浩
健康福祉部次長兼子育て支援課 長	吉野 厚 之
健康福祉部次長兼健康推進課 長	古川 伊都子
建設部 参事	猿渡 一 樹
人事秘書課 長	岡田 善 紀
企画政策課 長	林 智 雄
企業誘致課 長	沢田 茂
財政課 長	服部 浩 之
税務課 長	渡辺 由利子
危機管理課 長	舟橋 監 司
市民課 長	藏城 浩 司
保険年金課 長	浅野 英 樹
産業課 長	梶浦 庄 治
西枇杷島市民サービスセンター所 長	下村 辰 之
清洲市民サービスセンター所 長	石田 讓
春日市民サービスセンター所 長	佐藤 嘉 起
社会福祉課 長	鈴木 許 行
高齢福祉課 長	寺社下 葉 子
土木課 長	村瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

(傍聴者 13名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

令和5年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は、当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は、質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属、氏名を省略してください。

去る11月21日までに、13名の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 20番議員 (成田 義之君) 登壇 >

20番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席番号20番、清政会の成田義之でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、3点ほど大きく質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、監査委員事務局についてを議題といたします。

監査委員は、市の予算の収入、支出について、適正に予算が執行され、処理されているかチェ

ックをする大変な重要な要職を努めていただいています。その結果、監査報告では、ほとんど不備のない結果をお聞きしております。

そこで、お伺いをします。

①監査委員の主な役割は「事務事業が法令に従って適正に執行されているか、最少の経費で最大の効果を上げているかなど、行財政全般にわたって公正性、効率性等の観点からチェックを行う。」ことだと認識しておりますが、事務局として、どのような点に注目をして監査事務を遂行してみえるかお伺いをいたします。

②高額滞納者、100万円以上の滞納についてでございますが、監査の観点から、どのように指導しておられるかお伺いをいたします。

③監査の観点から、公共施設の現状、状態は、どのように把握してみえますか。

大きく2番目ですが、会計管理者の事務についてでございます。

会計管理者は、市の公金の番人として、大変重要な役割をいただいております。重い立場で気苦労が多いと思います。小口の支払いから大口の支払いまで適切に処理されているか、チェックが大変だと思います。事務室についても、出入口に鍵がかかっているため、普段から他の職員とはあまり接触もありません。そんな状態であります。

また、民間企業と違い、公共であるがゆえに資金の運営にも慎重にならざるを得ないと思います。

そこで、お伺いをいたします。

会計管理者として、特に重要な点、最も気を使うことは何でしょうか、お聞かせください。

2番目、前にもお聞きしましたが、各基金運用の手立てとして、市内のみならず、市外の金融機関との取引についてのお考えをお聞かせください。

3番目、会計管理者として、税金や資金運用について、関係各課との意見交換や情報提供を行っていると思いますが、関係各課等の連携について、どのようにされておられるのかお聞きをいたします。

大きく3点でございます。公園の在り方について。

私、以前からもこの問題に取り組んでおりましたが、現在、都市公園が63か所、ちびっこ広場が28か所、児童遊園地が14か所整備され、土地区画整理に伴う公園の増加も見込まれますが、6月議会の折には、地元の方々の意見を踏まえ、検討を考えていると言われておりましたが、あまり利用されていないちびっこ広場や児童遊園などは、借地が多く管理者も大変ですので、

集約し、都市公園を作るべきと思います。特に、西枇杷島的美濃路街道沿いには、大きな都市公園もなく、現在の公園を拡張するか若しくは一度に作るものではなく、数年かけて拡張する手法もあると思います。

そこで、お伺いをいたします。

①市内全ての公園を地図に落とししてみてください。地元の意見も大切ですが、利用状況を民間業者に調査させてみてはどうですか。

②利用状況において、例を挙げれば、春日中之切地区は約300世帯で、3か所の誠に小さな公園があり、そのうち2か所の児童遊園は、ほぼ利用はしておりません。地元は、清掃が大変だということで、よくお叱りを受けております。また、北大和地区でも、ちびっこ広場などが、隣同士で3か所あり、1か所にまとめて大きな公園にすることができないかと思いますが、お考えをお聞きかせください。

以上でございます。御答弁よろしくお願いをいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、木全監査課長、答弁。

監査課長（木全 信行君）

監査課、木全でございます。

1つ目の質問に答弁いたします。

監査委員事務局は、独立した監査機関である監査委員の補助機関として、監査委員の命を受け、監査委員がその権限に基づき行う職務を執行するに当たり、合理的な基礎を得て判断できるように事務を行う必要があります。

監査の事務の遂行に当たっては、議員が認識しておられる点も含めまして、事務の管理及び執行等について、法令等に適合し、正確に行われ、経済的、効率的かつ効果的に実施されることを確保することによって、住民の福祉の増進及び市政への信頼の確保に資することとなるため、こうした点に注意を払いながら、監査業務のほうを進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

そこでお伺いしますがね、監査委員というのは、定期監査や決算監査などを行う際、その補助

組織としての監査委員事務局は、当局に資料の作成を求めたり、提出を求め、ヒアリングをしておられると思いますが、資料を完成させ、その完成した資料などにに基づき、監査委員が監査を実施しておられると思われませんが、そこで一例を挙げますがね、お互い同じ職場の中で、こういう監査をするっていうことは、本当に大変なことだと私、思うんですよね。仲間同士の中でチェックするということは、いかなもんかと思えますけども、やはりそれは、行政の立場としてね、監査事務局は、やっぱり言うべきことはやっぱり言っていかなきゃいけないと思うんですよ。

例えば、一例を挙げますとね、例えば、教育課でもいいんですけども、毎年、事務機器なんか一定のところの事務機器メーカーと取引をされて、合併後、そこ以外の業者が入ってないということは、監査事務局としてお気づきですか。局長、部長の方で答弁してください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

監査委員事務局長の吉田です。

気づいてはおります。そちらの書類のほうも確認させていただいております。監査委員のほうも、当然その書類は、確認させていただいてます。

特に疑問に思った点につきましては、監査委員のほうから、原課のほうですね、各課のほうに確認をしております。そこで、監査委員が納得されて、特別に疑問に思った点については、質問されます。それについて、監査委員が疑問を持たれた点では指摘がありますが、特にその質問に対して適正な回答があった場合に対しては、指摘のほうはされません。大体納得されることが、多いです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

僕、指摘しとるもんで、指摘されてないっていうことはまずあり得んと思うんだよね。これは絶対指摘されとる。100%というのは、誰が見ても指摘事項になると思う。ここの中で、たとえ1割でも他の業者が入っていれば、不思議でないと思うんだよね。例えば、一例を挙げると、ミノルタなんかのコピー機なんかの例を挙げるとね、ほとんど1社じゃないですか。17年間、18年間。これ、不思議だと思いませんか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

そちらにつきましては、監査委員からも指摘がありまして、入札した結果とか、まとめてやったほうが単価が落ちるといふことで、同じ業者になつてるといふふう聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

もう一例を挙げるとね、幾つかありますよ。幾つか挙げるとね、例えば、予算がなくなった、余つたと。そうするとね、予算が余つたとその業者に相談するとね、それじゃあ、こういうものがあるのお買いになつたらどうですかと言つて、その予算の3割もしないものが、10割で買つとるといふ事例も過去にもあつたんだよね。だから、僕ね、不思議で仕方がないの。だから、メンバーを変えてやられたらどうかと思うんだけど、吉田局長、どう思われます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

今、自分が理解できなかった点があるものですから、教えていただきたいんですけど、3割が10割ってどういう意味でしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

具体的に申しましょうか。5万円余つたと。そこで〇〇〇〇〇カメラを買つたと。事務局でインターネットで調べさせたら、これは1万3,000円のものだ。それを5万円を買つとるんだよね。不思議だよ、これ。こういう事例があるわけよ。過去にそういう例があつたから。今から10年以上前の方は、知つてみえますよ。そういう例もあるんだね。不思議と思いませんか。だから、そういう通常価格より高いものを買わされているのが実情なんだよね。だから、僕は、この問題については根本的に一遍調べていただくといふことをお願いしたいと思つていますよ。幾らでもありますよ、時間がないから言いませんだけで。

吉田部長は、超ベテランだよね。もう四、五年やっておられるから言うわけじゃないですけど、吉田部長になってから、監査の根本的な変革をされたような一例があるかどうかお聞きします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

監査事務局長になってからは、今年の4月からですので、まだ9か月ぐらいですが、監査のその以前は、会計管理者をやってましたので、その時に指摘を受けたものに関しまして、御答弁させていただきます。

以前ですが、基金ですね、定期預金をしておったんですけど、お付き合いがある11行全てとやっておりましたが、監査委員から、それでは、あまりにも高いところと低いところの差があるものですから、市にとって不利じゃないかという指摘を会計管理者の時に受けました。そのため、今では金利の低いところはやめて、金利のいいとこだけで運用をするように変えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

それでは、2番に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、木全監査課長、答弁。

監査課長（木全 信行君）

②の質問についてお答えをいたします。

毎月実施する例月出納検査におきまして、監査委員は、収納課から税目ごとに収納率の報告を受けております。前年や前月と比較し、疑義のある場合には収納課に原因を確認し、必要がある場合には是正するように指導をしております。ただ、近年は収納率が向上しているため、指導することはほとんどございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

僕は思うんだけど、会計監査と会計というのは密接な関係にあると思うんですよね。ですから、監査の方で、多分こういう御指摘があると思うんですけども、そういうことを会計課と綿密に打合せをしておられるかということね。

現在、100万円以上の滞納者というのは何件あるか、分かればでいいんですよ。急に言って申し訳ないけども、分かればで結構です。それから、大口の1,000万円以上は何件ぐらいあるか、分かればでいいです。

以上。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

収納課より出納閉鎖後の滞納者について報告があります。それについては、100万円以上しか報告を受けてませんので、私からは、100万円以上の滞納者の数字について御答弁させていただきます。平成5年5月31日付けでは79人と聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

大口はないということですね。1,000万円以上は。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

今の79名のうち、1,000万円以上の滞納者は1名おります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

1名おるということは、1,000万円以上の滞納者というのは、かなりの資産を持った方だと思うんですよね。これ、監査の指摘事項にならんかね。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

収納課のほうは、適正に事務をやっているという点についてはありますけど、1,000万円以上あるかどうかというのは、個人的に、情報に関しては、こちらのほうまでは入ってきてませんので、指摘はしておりません。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ヒアリングの時に、1,000万円以上あるということを監査に報告しないというのは、おかしいんじゃないかと思うけどね、その点、会計責任者みえるけど、どうですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者、三輪です。

私は以前、収納課長やっておりまして、その時には、きちっと相手と話をして、多分1,000万円以上の今言われた方につきましては、毎月分納を実行しているというふうに認識はしております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

そうすると、監査のほうに、これだけの人がこういうふうですよという報告はされてないわけ。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

特定の人一人というだけじゃなくてですね、100人に関しては、今どういう状況かというのは報告を受けております。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

報告を受けるということで結構です。それでいいけども、ちょっと質問したいんだけども、100万円以上が79人で1,000万円以上が一人ということは、異常な状況だと僕、思うんだよね。真面目にコツコツと低所得の方が税金払ってね、資産をたくさん持つとる人たちがこんなにいるということは、監査委員として指導していただいて、取り方の指導をしていただくように御指導をお願いしたいと思う。

以上です。

答弁は要らない。次へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、木全監査課長、答弁。

監査課長（木全 信行君）

3番目の質問について答弁させていただきます。

定期監査や決算審査において、各課から施設ごとの委託契約、使用・賃貸借契約、工事請負契約などの状況を監査委員に報告させることで、把握をしております。

また、監査委員事務局におきまして、報告された数字が正しいか、会計システムの支出状況と一致しているかどうかや契約事務等が適正かどうかを確認いたしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

市内には公共施設たくさんありますけども、現場視察してチェックされておるか、そのことを課長でもいいからお聞き願えますか。現場を把握しておられるかということね。各公共施設の小学校、中学校、公園、福祉センター諸々ありますけども、現場を見て、ちゃんとチェックしておられるかお聞きしたいんです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査課長（木全 信行君）

監査課、木全でございます。

施設のところについては、私、3年目なんですけど、現段階では現地へ出向いてということは実施しておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

部長、現地なんか見なくてもいいという答弁だけど、それでよろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

監査委員事務局長（吉田 敬君）

必要に応じて行っております。先ほど課長の答弁にありましたけど、全体としては行ってないんですけど、例えば、金庫の管理とか、そういったものに関して、特別にテーマを決めて、そういうものに対しては実際に行ったことがございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

何でこういうことを質問するかというね、やっぱり現場を見ていただいて、こういうことはあまり申し上げるべきではないと思うんですけども、例えば、学校なんかへ行って、薬品の管理がはつきりきちっとデイリーやってるかという、全然やってないんだね、過去においての話だよ。

例えば、アルコの屋上へ行ったら、ごみまみれでした。誰が掃除するんだという指摘も受けたね、カルチバへ行けば、草がいっぱい生えとったのも、管理料を払ってるから、やってないっていうことを指摘されたりいろいろあるわけよ。それは、監査委員に報告するために、事務方がそういうのをチェックするべきではないかと私はそう思うんですけども、私は一方通行で申し訳ないけども、ときたま現場に行っていて、言われたことだけやるんじゃなくて、やっぱり現場を見て、自分で思いついて、こういうお膳立てをして、監査委員に報告するというのをやっていただけると有り難いんじゃないかと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

次に移ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、三輪会計管理者、答弁

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者の三輪でございます。

2の①の質問についてお答えいたします。

会計管理者は、会計事務の適正な執行を確保し、公正な会計事務を管理、監督する役割を担っています。公金の支出命令の適法性を確認することや、行政運営を支えるための財源の基礎となる税金や手数料などをお預かりする立場として、日々の収支を確認し、収支の展望の把握に努めています。適正な公金の管理や支払い等に支障を来さない範囲で、公金の運用をすることが責務であり、重要な職務であると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

企業なんかの予定納税の取り過ぎたこともあったりしておるから聞くもんじゃないんですけども、振込などのチェック機能が十分なされているかということは何、どういうチェック機能でやっておられるか、過去にも企業の予定納税を取り過ぎたという事例もあるんですけども、企業だから何千万円という金の取り過ぎをしとるわけだね。そういう機能チェックというのは、どのようにされておるかお聞きしたい。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

まず、それぞれの担当課のほうで支払の伝票が上がってきます。その支払伝票につきましては、各課に財務主任は置いておりますので、財務主任のチェック、それから、各担当課のチェック、その後、会計課のほうへ伝票が回ってきますので、会計課のほうでは、会計の係、歳入と歳出の担当を分けて業務をやっておりますので、それぞれの担当者がチェックをし、その後、課長補佐、課長、最後に私がチェックを入れて支払という流れで、注意して誤りがないように日頃からやっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

会計のほうはですね、そういう研修を受ける制度というのは、あるかないかということね。監査のほうは、多分研修をよくやっておられると思うんですけども、この会計の管理者の講習会というのは、頻繁にやっておられるのかどうかということをお聞きしたいということと、もう一つは、払うときのヒアリングね、各課のヒアリング、例えば、工事でもいいですよ。大きい工事の場合だと、手付金を払ったり前金を払うというか、小さいときは完成後に払うとか、そういうチェック機能がたくさんあると思うんですよ、支払い方法が。僕が思うのは、一応、大きい仕事でもね、僕は、手付金という制度があるのかどうかお聞きするんですけど。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

まずはじめに研修ですが、会計管理者としての研修というのは、県だとかそういったところで主催するものが、年1回ほどありますので、そういったものに参加しておりますし、担当係というものは、担当係レベルの研修が、そういったところでもありますので、そういうところには参加させております。また、私自身も参加はしております。

もう一つの御質問ですが、支払い方法ですが、大口の場合、当然、賄い材料を購入したいという資金の調達というのは必要ですので、概ね7割ぐらいを支出しておるという考えでやっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

前渡金7割払うわけですか、工事をやる前に。今の質問です。答弁。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

7割でやっております。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

民間企業だとね、住宅だと大体手付金は3分の1、骨組みができたときに3分の1、完成に3分の1だけでも、7割というのは、かなりのあれじゃないかな。それ本当かな。間違いないね。間違いなきやいいです。次、行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課の飯田でございます。

工事の場合においては、前払い金は4割でございます。7割というのは、土地の購入とか、そういったときに7割をお支払いする制度になっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

4割も払わなきやいかん理由があるんかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

まず、材料の手配のための資金と、そういったものの資金運用に4割までですね。お支払いが可能となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

仕事やらん前に4割も払うの。どこの市町村でもそういうことやってるわけ。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

一般的に前払い金というのは、どこの市町でも制度を持っておりまして、大体4割というのが平均的というか一般的な数字でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

今言われたけど、土地は手付金7割払うわけ。1割か2割じゃないの。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

移転補償とかそういうのもございますので、そういった場合に必要ですので、7割で、登記とか済んだ場合に3割というのが一般的な事例が多いです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。よく分かりました。

次、行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、平野会計課長、答弁。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長の平野でございます。

②の質問についてお答えいたします。

基金の運用につきましては、安全で確実かつ効率的に運用しており、現在では1年以内の定期預金と地方債で運用を行っております。地方債は、市外の証券会社から購入させていただいております。また、マイナス金利の影響から、金利の上乗せは難しく、少しでも金利のよい金融機関で定期預金を行っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

ありがとうございました。

今お聞きした。よくやっておられると思うんですけども、長期金利も上がったことですので、その点についての今後の取組は、どういうふうに考えてみますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者、三輪でございます。

資金管理の運用につきましては、「資金管理・運用基準」というものを定めておりますので、基金を債券により運用するときには、国債、地方債、あるいは政府保証債などの公共債を活用することとなっておりますので、基金運用につきましては、「資金管理・運用基準」に基づき、預金保険の対象となっている定期預金並びに元本保証及び利息の支払いが確実な債券を活用していく方向で考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

借入れでもそうですけどね、今、金利安いもんですから、高い金利のやつは借入れして変更するなりね、安いところで借り入れるなり、工夫していただいておりますと思うんですけども、元本保証ということで大変難しいところがあると思いますが、今後とも資金運用を一つよろしく願います。

以上で、次、行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

2の③の質問に対し、三輪会計管理者、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者の三輪でございます。

③の質問についてお答えいたします。

会計課では、財務会計システムを基に、口座振替や納付書の収納データを取り込んだ市税の収入一覧や納付書ごとの内容が記載された領収済リストを毎日作成しており、市税の適正な収納については、収納課と共に確認を行っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

税収で、時間がないので、一例だけ言いますけどね、例えば軽四の税金がありますよね。通知を出されるよね。各世帯ごとに軽四を持っておられる方に。4台、5台持っておるともかなりあるんだよね。うちでも4台持ってますけどね、そうすると1通ずつ来るんだね。4枚出しとるわけだ。はがきをな。これを1×4通にすれば1通で済むと思うんだよね。これどう思われますかね、部長。1通で済むものを4通出してるわけやね。答弁をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者、三輪です。

今、議員がおっしゃられた納税の通知書の件ですが、発送は税務課のほうで行っております。それで、リース会社というところは何百台と持っておりまして、6台以上所有しているところについては、まとめて送付し、予算削減に努めているという状況でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

今おっしゃってみえたのは、6台以上あった場合は1通で済むよと、あとの5台のところは5枚出すよと、こういうことだね。多分、三輪さんは、前、収納課長をやってみえたもんで、その辺はプロだと思うんだけど、気づいておられると思うけども、僕はこれは無駄じゃないかと思うがね。5台以下は1通ずつ出す。6台以上は一括で出す。もういいですわ、そんな程度だと思うから。

時間もないのでね、大きい3番に行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課の鈴木です。

3の①の質問についてお答えいたします。

市内の都市公園、ちびっこ広場及び児童遊園の設置箇所図については、都市計画図に記載したものを作成し、平時の維持管理にて活用しております。また、ちびっこ広場、児童遊園の利用状況等については、平成24年度に委託業務を発注し、調査を行っております。現時点で再調査の予定はございませんが、本調査結果と通常の公園管理業務や地元からの情報を参考とし、今後の施設の在り方を考えてまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

調査したよというだけではいかんで、調査の結果を教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課、鈴木です。

調査につきましては、ちびっこ広場、児童遊園等については、はじめに調査内容ですが、近傍に同じような広場がないかですとか、借地であるかどうかですとか、地域防災計画への位置付けはあるか、そして、あとはアンケート調査をこの当時行っておりまして、市内小学校の1年生から4年生のお子さんに、どこのちびっこ広場、児童遊園を使っていますかというようなことを確認いたしました。こういう結果を評価指標、点数の形で表しまして、いわゆる利用状況が低いとか、そういったところを点数付けで出してきました、その結果ですね、評価結果という形で、上位の利用の少ないちびっこ広場とか児童遊園について、その当時、廃止とか統廃合に向けて検討を行ったという結果がありました。

ちなみに、その調査のときに、ポイント数がマイナス7点というような形で、一番利用がないような評価がされたのが、西牧児童遊園でございました。西牧児童遊園につきましては、平成

27年度に廃止をさせていただいております。

ちなみに、ワーストというか、利用の悪かった2番目のマイナス6ポイントがついた旗本のちびっこ広場、こちらにつきましても平成26年度に廃止をさせていただいておるといような形で、調査結果に基づく統廃合等も実施したというような結果でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

旗本は、平成24年じゃないの。もっと前じゃないかな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

正確に廃止したのは、整備とか廃止の工事をやったりとか、そういったとも含めてだと思っておりますけど、平成26年です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

外町と旗本と一緒にやったはずだから、もっと前のような気がするんだけどな。違うかな。まあいいですわ。

これもほとんど使ってなかったということで、私は思うんだけど、使ってなくても役員さんに聞くとね、俺のときだけはやめてくれという意見が多いと思うんですよ。それも人情的に分かるんだけど、やっぱり税金だからね、これ。ましてや、ちびっこ広場はほとんど借地なんですよ。借地の単価もそこそこ出してるんだから、やはり僕は今の調査をされて、それだけの結果しか出なかったというのは、ちょっと不満だけど、どう思われますか、鈴木課長。課長になられてまだ1年もならないからさ、こういう質問をして、えげつない質問だと思うんだけど、それではちょっと物足らんような結果だと思うんだけどね、調査しただけで終わってしまってるような感じに見受けられるんだけど、いかがなもんかな、どうかな。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

おっしゃるとおり、委託を出して調査した以上、それなりの費用対効果って必要かと思います。先ほどお話した廃止したちび広、児童遊園以外にも、ほか地域でも統廃合に向けて検討を行った地元に入ってお話をしたという過去の経緯は、私も把握はしてるんですけども、どうしても議員おっしゃるとおり、自分の代でなくしてほしくないとかですね、少しこういったことで利用してるから廃止にしないで欲しいというような地元との意見の調整がうまくつかずに今まで至るところもあるものですから、このあたりは、当時から10年ぐらいたってきておりますので、少しそのあたりも再度、検討はしていかなあかなという認識はっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

要は、田んぼの中に公園を造ったって意味がないから、それはよく理解できるんだけどもね、これから人口が増えるところは、整理組合が造っていくからいいんだけども、特に旧部落の中で細かい公園が点点としとるやつを2番の中でも質問しとるんだけども、やはり美濃路街道の沿線本当に公園が少ないね。特に2番でも言っとるんだけど、枇杷島なんかは、細かいのがいっぱいあって、果たして必要かどうかだよ。この際、ちびっこ広場と児童遊園を大幅に見直すと、本格的にやるという決意を持っていただけるかどうかだね、鈴木課長。

答弁は要りませんわ。2番へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、3の②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

3の②の質問についてお答えいたします。

中之切地区については、現在、中之切公園、中之切児童遊園及び中之切南児童遊園の計3か所の公園がございます。議員のおっしゃるとおり、この3公園は半径約100m圏内に位置しております。また、中之切児童遊園及び中之切南児童遊園については、地元へ委託料をお支払いし、清掃、除草等を行っていただいております。現状、お地元での管理が困難であれば、利用頻度、必要性等をよく調査し、お地元と相談しながら、今後、統廃合について考えていく必要があると認識しております。

北大和地区については、北大和第1ちびっこ広場、北大和第2ちびっこ広場及び城並第1ちびっこ広場の計3か所がございます。各ちびっこ広場の面積は、約140平米から190平米と小規模で、一般的な都市公園として取り扱うには、十分な面積がございません。児童遊園等を都市公園として集約するには、新たな用地が必要となり、既成市街地の整備が進んでいる現状では、大規模な用地を確保することが課題であると認識しております。

併せて、既存施設の統廃合の必要性も感じており、各施設の利用実態をしっかりと精査していきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員。

20番議員（成田 義之君）

公園を造るということは、本当に大変な仕事だと思うんですよね。1年や2年で造るわけにはいきませんよね。だから、5年、10年、20年かけて造っていくという方策もあるものですから、私はね、行政がやることだから、図面の中で、きちっと真四角に落として、公園用地として確保しなきゃいけない理由は分かりますよ。ところが、ちょっとは民間の知恵を入れてね、部分的にちょっとずつ継ぎ足して買って行って、そうして大きくするという方法もあるもので、小さい面積しかないから造れんじゃなくて、小さいところを拡大していけるようにして、特に美濃路街道、西枇杷島なんかの間屋町からこっちべたのところは公園ないでね、あの辺でも1軒ずつ空家ができて、それを買って、また造って、そして隣の空家を壊してというふうに、長期的な計画の下にやる公園づくりも僕は大事じゃないかと。それには絵を描いてもらわなきゃいかんね。ここへネットをはめて、網をかぶせて、そしてこうやっていくんだよと。例えば、防災道路を造るとしたら、ここは防災道路に指定するから、次は建ちませんというのと一緒でね、ネットをかぶせてもらわんとなかなか公園というのは、造るのが難しいと思うんだよね。

議長（伊藤 嘉起君）

成田議員、時間が過ぎておりますので、簡潔に。

20番議員（成田 義之君）

終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、岡山議員の質問を受けます。

岡山議員。

< 13番議員（岡山 克彦君）登壇 >

13番議員（岡山 克彦君）

おはようございます。

議席番号13番、清政会、岡山克彦でございます。

議長の許可を受け、通告書に基づいて一般質問をいたします。

私のほうから3点です。

1 小中学校の施設設備について

平成28年3月に市学校施設長寿命化計画が策定され、学校施設の総合的重要事項に安全性、快適性等が明記されています。昨年、全小中学校の屋内体育館への空調設備が設置され、快適性の確保に御尽力されたことに大変有り難く思っています。

このように、空調設備の設置等様々な施策をしていただけていますが、生徒や先生の利便性を図るため、施設設備について、以下お伺いします。

①空調設備について、体育館での使用はどのように運営されていますか。

②空調の使用について、これまでに運用面でのトラブルはありましたか。

③小中学校の校舎のトイレについて、洋式、和式の割合は。

④体育館のトイレの洋式化について

⑤トイレについて、今後どのように改善していきますか。

⑥現在、校舎のLED化は進んでいますか。

大きい2番です。学級閉鎖等の周知について。

インフルエンザは、昨年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行しますが、今年度は、全国的にインフルエンザの流行が9月上旬から始まりました。愛知県でも同様に流行し始め、10月26日にインフルエンザ注意報を発令して注意喚起に努めていますが、県のホームページでは、県内の学校の学級閉鎖が連日報告されています。本市の小中学校においても、9月上旬から現在に至るまで、例年以上の数の学級閉鎖の報告がされています。

そこで、学級閉鎖が決まってからの周知について、以下お伺いします。

①各学校と教育委員会との連携はどうなっていますか。

②保護者への周知方法について

大きい3番目、市企業立地促進基本計画について

本市において、外水氾濫の対策として、国と県との連携による河床掘削、堤防強化などの河川改修、また、排水ポンプ場の整備等、様々な施策を実施され、誠に感謝しています。しかし、水害を引き起こす原因には、大規模な開発行為も含まれます。令和4年3月に策定された市企業立地促進基本計画でも、春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区、春日舟付・長久寺地区及び土田・上条地区の3地区の大規模開発も徐々に計画が実施されています。

これを踏まえて、以下お伺いします。

①3地区（春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区、春日舟付・長久寺地区及び土田・上条地区）における土地利用現況について

②企業立地促進基本計画にある課題についての進捗状況

③3地区（春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区、春日舟付・長久寺地区及び土田・上条地区）の面積と農地の割合について

④県宅地開発指導要綱と市宅地開発指導要綱の違いについて

以上でございます。御答弁よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の①についてお答えさせていただきます。

各学校には、市立学校における空調設備の使用目安等について、空調設備の使用の目安を通知しています。これにより、夏季と冬季の使用月、設定温度、使用時間を決めています。ただし、児童、生徒の体調や発汗の状態に応じて、弾力的に運用していただくことも通知しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今、答弁でもですね、各学校で管理、運営しているということなんですけど、空調設備を運用してから、いろいろ変更したことはありませんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

空調設備を運用してから変更したことなんですけれど、操作盤で設定できる温度の幅を、夏季は24度から28度までの間に、冬季は16度から20度までの間に変更しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

なぜ、設定温度を変更したんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

当初は、自由に温度設定をできる状態にしていたところ、学校開放で使用した団体が、夏季に18度設定で使用しており、熱源であるLPガス消費量が大幅に増えたため、設定温度の制限をしました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

それ以降、変更はなかったんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

それ以降の変更は、ございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

2番目、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の②についてお答えさせていただきます。

運用面でのトラブルの報告は、受けておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今トラブルがないということだったんですけど、私も各学校で聞いたんですけど、トラブルがなかったように聞いてます。これ西尾張地区で一番早く設置していただいた体育館の空調ですので、今後トラブルのないように有効に活用していただき、これ要望です。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の③についてお答えさせていただきます。

小中学校の校舎のトイレの洋式化の割合は、小学校の男子トイレの洋式化率は、91.87%です。小学校の女子トイレの洋式化率は、96.39%です。中学校の男子トイレ、女子トイレ共に洋式化率は、100%です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

御答弁ありがとうございます。

全国平均で洋式化率、大体65%と聞いていますので、当市は大変進んでいるのではないかと

思いますけど、中学校ですね、先ほど洋式化率が100%、小学校がなぜ100%でないのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

小学校で100%でない要因としましては、春日小学校の洋式化率が、男子59%、女子77%で、他の小学校に比べて低いためです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今ですね、春日小学校の校舎の男子トイレと女子トイレの全体の数、洋式、和式の数をお教えいただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

男子トイレ、総数17基、様式10基、和式7基です。女子トイレ総数44基、洋式34基、和式10基です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

多分、設置するときに、何かの原因があったと思うんですけど、非常に他校に比べて低いようですね。今の児童たちですね、家庭でも洋式便所が一般化してます。是非とも早急に、春日小学校ですね、洋式化の対応をするように強く要望します。

次へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の④の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の④についてお答えさせていただきます。

屋内体育施設のトイレの洋式化の割合は、小学校の男子トイレの洋式化率は94.12%、小学校の女子トイレの洋式化率は97.22%です。中学校の男子トイレ、女子トイレ共に洋式化率は100%です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

ほぼ100%に近い数字という格好で、今後とも何もないように進めていきたいと思えます。

5番目へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の⑤についてお答えさせていただきます。

小中学校のトイレは、校舎で95%、屋外トイレで83%、屋内体育施設のトイレで97%と洋式化は進んでいると考えています。今後の改善は、医療的ケア児が使用するバリアフリートイレやオストメイト対応の多目的トイレを設置していくことです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

体育館ですね、これは、避難所としてもこれから利用されます。今言われたように、バリアフリートイレ、オストメイト対応の多目的トイレの設置を早急をお願いすることを要望して終わります。

次へお願いします。6番目。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の⑥の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の⑥についてお答えさせていただきます。

現在、小中学校でLED化されている教室は、職員室や校長室など一部に限られていて、普通教室や特別教室ではLED化は進んでいない状況です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

なぜ、長寿命化工事の際、普通教室、特別教室をLED化にしなかったのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

長寿命化工事では防水、外装、内装など学校ごとに改修箇所の優先順位を決めて工事を行います。LED化については、他の改修箇所に比べて優先順位が低かったためでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

確かに優先順位が低かったのでやらなかった、これは分かるんですけど、LED化をした方が、当然、電気代の削減につながると思います。普通教室等をLED化した場合、光熱費の削減は幾ら見込みましたか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

小学校1校当たりで年間約1,100万円、中学校年間1校当たり約1,700万円の削減額を見込んでいます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今おっしゃいました1,100万円、1,700万円、かなりの削減ができると思います。是非とも光熱費削減のため、普通教室等のLED化を進めてください。

では次へ。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

2の①についてお答えさせていただきます。

学級閉鎖の決定については、各学校長が学校医と協議し、教育委員会が決定をします。学級閉鎖が決定しましたら、学校は、速やかに発生状況を市教育委員会に報告します。市教育委員会は、学校における感染症発生報告を県教育委員会へ報告しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

②に行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

2の②についてお答えさせていただきます。

保護者への周知には、「きずなネット」にて学級閉鎖の期間等をメールにて周知をしています。

「きずなネット」に登録されていない保護者には、電話連絡で周知しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

今、保護者への周知、「きずなネット」とメール、電話で全て網羅されてると承知してもよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

「きずなネット」登録率は、ほぼ100%でありまして、電話連絡する件数については、ほんのごくわずかだと聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

コロナのときですね、全て議会に報告があったんですけど、インフルエンザの場合は、どのように報告しているのかお聞きしたいです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

インフルエンザに限らず、5類感染症による学級閉鎖や学年閉鎖を決定した場合の議会への報告は、学年閉鎖や学級閉鎖をした場合に限り報告しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

分かりました。

学年閉鎖ですね、これは今まで報告を受けてますけど、できましたら学級閉鎖の場合でも議会のほうへ報告をお願いしたく、これも要望です。よろしく申し上げます。

大きい3番へお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、3の①の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

3の①について答弁させていただきます。

春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区の土地利用の現況は、大半が田畑による利用ですが、運送事業者などの事業所による利用が29件、駐車場による利用が52件、住宅系利用が10件です。春日舟付・長久寺地区の現況も大半が田畑による利用ですが、運送事業者などの事業所による利用が18件、駐車場による利用が21件、特別養護老人ホームを含む住宅系利用が18件です。

両地区共に運送事業者などが立地し、徐々に農地が埋立てされ、工業系土地利用の転換が進められている状況です。

土田・上条地区の土地利用の現況は、ほぼ全域農地として利用され、地域が一丸となって虫食い開発を抑制している状況です。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

最近ですね、春日地内に運送業者が新たに立地、もしくは計画しております。一般的に運送業者は重量物を運ぶため、大型トラックの通行が増えることとなります。そして、農地を前提として造られた道路に、大型トラックが通行すると舗装が傷むことが想定されます。市として、その辺の対応をどのように考えていますでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

基本的には、市宅地開発指導要綱において、春日2地区の企業立地対象地区を対象に、運送業者に限らず、事業者に対して、重量物に対応した舗装の打ち替え、側溝の敷設替えなど、事業者の負担で実施するよう整備基準を設け、要請しております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

企業誘致課ですね、事業者に対して、どの範囲を実施するように要請しているのかお尋ねいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

基本的な考え方といたしましては、立地する事業所周辺の範囲を対象としております。具体的に申し上げますと、事業所の出入口に面する道路は、半断面の舗装を打ち返し、出入口部分のみ全断面の舗装を打ち返していただきます。それ以外の周辺道路部分は、道路後退した部分へ側溝敷設替えしますので、工事に影響する部分の舗装を打ち返していただくよう要請しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

実際に事業者へ要請して、どの程度協力が得られてますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

立地する際に土地を購入し、建屋を建設する事業者は、協力が得られる傾向にありますが、一方で、借地で砂利敷きの駐車場などで利用する事業者は、協力していただける場合とそうでない場合があります。やはり借地の場合ですと、地権者の意向にも左右される傾向があります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

市道といっても、やっぱり市だけが払うんじゃないくて、事業者にも負担がいけるような指導を

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

次へ申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の②の質問に対し、企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

3の②について答弁させていただきます。

春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区、春日舟付・長久寺地区の企業立地方針は、市街化調整区域のまま農地から工業系土地利用の転換を図ることとしております。それにより、農地が埋立てされ、田が有する洪水調整機能をいかに補完できるかが課題であると認識しております。

その課題解決に向けて、令和3年12月に市宅地開発等に関する指導要綱を改訂し、企業立地対象地区である両地区に特化し、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流出抑制対策に加え、法令以上の雨水対策を実施するよう事業者へ要請しております。さらに、改訂した指導要綱を、より実効性のある治水対策などのインフラ整備が実現化されるよう、企業誘致課の支援制度として、指導要綱を遵守した事業者に対し、補助金などを交付できるよう新たな支援制度を検討している段階であります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

先ほどですね、基本計画を策定してから1年半が経過した中で、法令以上の雨水対策を実施するよう事業者へ要請するとの答弁がありましたが、事例を含めて具体的に説明してください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

法令以上の対策としては、特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留対策として、10年に一度、時間雨量にして63ミリの降雨に対応するものです。

一方で、法令以上の対策としましては、30年に一度、時間雨量にして80ミリの降雨に対応するよう要請するものです。

運送事業者が立地する際の具体的な事例として、法令上の対策を1としますと、法令以上の対

策は1. 6倍程度の対策になります。

ただし、雨水対策量の計算は個別事案ごとに計算されますので、単純に全てが1. 6倍になるものではありませんので、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。

企業誘致課が新たに支援制度を検討しているとの答弁がありましたが、市の指導要綱です、法令以上の要請をすることは、一方的に事業者の金銭的負担が増えることになります。要綱は、条例と違い強制力がないので、事業者が協力できないと言ってしまうと、それまでです。市も要請するばかりでなく、補助金等を出して、市民の安全、安心につながるような支援制度を設けるなどして、要綱が守られるようにしていただきたい。これ支援制度関係は、いつ頃実施される予定があるのかどうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

令和6年度から施行できるよう準備しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

是非ともよろしく申し上げます。

次、申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の③の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

3の③について答弁させていただきます。

令和元年度の愛知県都市計画基礎調査のデータではありますが、春日白弓・鳥出・郷ヶ島地区

は、地区面積約 26ha、農地は約 46%です。

春日舟付・長久寺治区は、地区面積約 25ha、農地約 40%です。

土田・上条地区は、地区面積約 43ha、農地は約 77%です。

春日 2 地区につきましては、基礎調査以降に運送事業者などの事業所が立地し、土地利用がなされておりますので、農地は減少傾向にあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13 番議員（岡山 克彦君）

以前、土田の区画整理事業を立ち上げる際、二度にわたり合意に至らずですね、三度目でこれ事業化できたと聞いてます。これは皆さん分かっていることですが。土田・上条地区は、今現在、民間開発するというので、地権者全員の同意が得られなかった場合、事業化はできないと聞いてます。万が一、合意に達しなかった場合、市として何か対策は考えていますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

合意に至らなかった場合の対策は、今のところございませんが、対策手法の一つとして、土地区画整理事業による面整備を誘導することが考えられます。それには、地権者全体が組合設立に向けて役員を選出し、区画整理に関する同意書を 85%以上集めるなどし、組合設立から解散まで複数年の時間を要することになります。しかし、地権者の方々が高齢化している現状を踏まえますと、あまり現実的ではないかと思われれます。

結果的に、インターチェンジから 1 キロ以内に位置しておりますので、運送事業者などの事業者が、地権者と合意さえすれば、地元の意向に関係なく、虫食い開発が進むことになると思われれます。

市は、どこまで行っても地権者が抱える課題解決のための手助けを行うことはできますが、最終的には、地権者の判断に委ねざるを得ない状況にあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

ありがとうございます。よく分かりました。

④へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、3の④の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

3の④について答弁させていただきます。

県と市の指導要綱の違いといたしましては、県の指導要綱は、市街化区域以外の地域で1haを超える大規模開発を対象とし、計画基準では、25%以上の緑地などの確保、雨水流出抑制対策は、必要な措置を講じるなどとしております。加えて、市町村の意向を十分に尊重したものとしております。

一方、市の指導要綱は、市街化区域及び市街化調整区域内で500平米を超える開発行為を対象とし、整備基準では3%もしくは5%の緑地などの確保、雨水対策は透水性舗装に努めるなどとしております。

さらに、春日2地区を限定して整備基準を設けており、雨水流出抑制対策は降雨確率30年での対策をすることや9メートルの道路の確保、舗装構成を指定した舗装の打ち替えなど、県と比較すると、より具体的な基準を設けているといった違いがあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

岡山議員。

13番議員（岡山 克彦君）

是非とも目先のことにこだわらず、将来を見据えた誘致をやっていただくようによろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、岡山議員の質問を終わります。

ここで、15分間の休憩といたします。

（ 時に午前10時42分 休憩 ）

(時に午前10時58分 再開)

議長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久野議員の質問を受けます。

< 18番議員 (久野 茂君) 登壇 >

18番議員 (久野 茂君)

議席番号18番、清政会、久野 茂でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。

私からは、名鉄高架事業と五条川の整備状況、さらに下水道事業について質問させていただきます。

はじめに、1 名鉄高架事業について

愛知県による限度額立体交差事業による高架事業は、事業に係る清須市と稲沢市が用地買収を行うこととされており、用地買収が急ピッチで進められ、早期に工事着手が望まれるところです。以前も事業進捗についてお尋ねしておりますが、今年度の状況についてお伺いいたします。

①現在の清須市、稲沢市それぞれの用地取得の進み具合について教えてください。全体の必要面積と現時点での取得済面積、さらに、面積による進捗率、件数による進捗率、それぞれについて教えてください。

②用地買収後、どのような計画で進んでいくのか教えてください。また、昨年の状況から変更があれば、併せて説明をお願いします。

大きな2番、五条川の整備状況について

五条川においては、現在、清洲橋の架け替えが行われています。また、更なる治水安全の向上のために、名鉄名古屋本線橋梁の架け替えや下之郷堰の撤去など、早急に対応していかなければならない事業があると認識しております。こうした河川整備計画が進められている中で、昨年、清洲中学校前から上流の野田町周辺において、五条川のしゅんせつを実施していただきました。

そこで、改めて、これからの五条川における河川事業計画についてお伺いします。

①清洲橋架け替えの進捗状況について

②下之郷堰撤去、春日橋架け替えの現状について

③今後の五条川のしゅんせつ事業の予定について

④巡礼橋上流の護岸工事について

3番、下水道事業の汚水事業について

清須市の汚水事業については、平成18年度に事業着手し、平成24年度末に供用開始、事業推進に尽力をされており、感謝しております。しかし、本市における汚水事業における市民の認知度は低く、理解度を上げてもらうための施策が必要ではないかと考えます。これは、ひいては下水道使用料の収益アップや事業推進の理解に役立つと考えます。

そこで、お伺いいたします。

①本市における汚水事業の進捗状況をお聞かせください。

②今後の汚水事業の計画についてお聞かせください。

③他の自治体では、デザインマンホール蓋を設置し、汚水事業のPRに活用していると聞いたことがあります。本市では、デザインマンホール蓋の活用をするお考えはあるのかお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

1の①の質問に対してお答えいたします。

用地取得状況につきましては、9月末時点で新清洲駅北土地区画整理区域と駅南拡幅に伴う道路付け替え部分を除く仮線用地部分が、全体面積8,679.32平米のうち取得済み面積が5,468.97平米で、進捗率は63%、件数につきましては、85件のうち65件が買収済みで、進捗率は76.5%になります。

駅南拡幅に伴う道路付け替え部分につきましては、全体面積435.36平米のうち取得済み面積が195.66平米で、進捗率は44.9%、件数につきましては、9件のうち5件が買収済みで、進捗率は55.6%になります。

新清洲駅北土地区画整理事業における用地確保状況につきましては、全体確保権利者が16件で、そのうち買収権利者が10件、借地権利者が6件になっております。

買収につきましては、全体面積1,561.44平米全て完了しており、進捗率は100%になっております。

借地につきましては、鉄道の仮線工事着手に合わせまして、令和7年度からの借地契約を予定

しております。

稲沢市側につきましては、県買収部分と市の買収、借地部分がございまして、県の買収部分につきましては、全体面積1,187.77平米のうち取得済面積が158.3平米で、進捗率は13.3%、件数につきましては、15件のうち4件が買収済みで、進捗率は26.7%になります。

稲沢市の買収につきましては、全体面積3,527.33平米のうち取得済面積が2,656.37平米で、進捗率は75.3%、件数につきましては、31件のうち27件が買収済みで、進捗率は87.1%になります。

借地につきましては、全体面積1,663.82平米のうち借地済面積が1,272.38平米で、進捗率は76.5%、件数につきましては、13件のうち11件が借地済みで、進捗率は84.6%になります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございました。

確実に一歩ずつ大きな事業ですが、前進していると確信しております。

そこです、今言われました用地買収について、令和5年度までに予定では終わりと聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

仮線用地の買収につきましては、現在、令和5年度の完了に向けて進んでいますが、地権者の事情もありまして、今年度に、契約は締結させていただく予定ではございますが、若干予算を繰り越す部分はある状況です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

稲沢市の県道部分の買収が、若干遅いように思われますが、その点についてはいかがでしょうか。議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

稲沢市の県道部分につきましては、鉄道高架事業に必要な買収は、既に済んでおり、道路拡幅部分にあと残りはなりました、高架事業には影響はないと聞いております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

大きな事業ですし、用地買収、大変だと思います。そして、用地買収が進まなければ、次のところへも行けませんし、地権者もおみえになるし、住み慣れたところを離れていただかなきゃいけなくて大変なことと思いますが、稲沢市ともこれからも協力し合って、是非少しでも早く用地買収が完了するようお力添えをいただきたいと思います。

次へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

1の②の質問に対してお答えします。

現在、まとめて用地買収が完了している部分につきましては、仮側道の工事を実施しております。仮側道の整備後に、現在の道路を廃止し、その部分に鉄道の仮線を整備していきます。

仮線部分の工事につきましては、区間の延長が長いこともあり、今後、鉄道事業者が発注し、請け負った業者が整備計画を作成し、進めていくと聞いております。概ね仮線工事に5年、本線工事に8年かかる予定です。昨年からの変更状況につきましては、今のところございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

今、言われたように仮線工事5年、本線工事8年、トータルで13年、そして用地買収が5年、何だかんだ言って20年近くかかる大きな事業です。そして、当初の予算では、総事業費370億円ぐらいと言われてましたが、諸物価高騰で、多分事業費はもっと膨れ上がると思います。大変大きな事業ですが、完成すれば、多分すばらしいまちづくりのあれになりますので、どうか今後ともお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

それから、先ほどお聞きした進捗の状況から遅れる部分があるように思われますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

若干用地買収がずれ込む可能性があるかもしれませんが、仮線工事に影響が出ないように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

鉄道工事のスケジュールに変更などがあれば、今後、駅周辺の特別委員会などで報告していただきますよう要望いたします。

次へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

2の①の質問についてお答えします。

愛知県尾張建設事務所において、平成29年度から五条川の改修に合わせて、清洲橋の架け替え工事が行われております。旧橋の撤去に続いて、新設橋の建設に着手しており、令和4年5月

には右岸側1基の橋脚が、また、11月には右岸側の橋台が完成したところです。今年度は、左岸側の橋脚の工事に着手しております。

河川内の工事であることに加え、埋蔵文化財調査が必要な区間であるなど、様々な制限があります。引き続き関係機関と協議を行いながら、工事完了に向けて、しっかりと取り組んでいくと聞いております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

清洲橋の件ですが、清洲橋の県道の信号の東側に完成イメージ図、でっかいのがありますが、できればあのよう立派になると思いますので、今まで清洲橋の架け替えに様々な制限がある中、御尽力いただいて進めていると理解しております。

清洲橋がかかっている道路は、市の広域幹線の交通地区でもあるため、県と密に協力していただき、早期の工事の完成に向け、しっかりと取り組んでいただくことを要望して、次へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

2の②の質問についてお答えします。

下之郷堰撤去に向け、代替であるパイプラインによる営農についての用水調査を五条川の河川管理者である愛知県と一緒に、平成26年度より実施しています。令和元年度からは、下之郷堰による五条川の堰上げをしない状態で用水調査を実施し、さらに、令和4年度からは、春日橋上流の両岸にパイプラインの水を補給するための取水ポンプを稼働させて調査を実施しました。

現在、各地区に用水調査の結果を報告しています。今後、下之郷堰撤去について、宮田用土地改良区と協議を進めていく予定と聞いております。

愛知県において、春日橋の架け替えと併せまして、県道一場中小田井線の交差点形状も改良を計画しており、今年度から関係機関の調整に入ると聞いており、愛知県と協力して、早期着手に

向けて調整を進めてまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

ただいま答弁の中に、各地区の用水調査の結果報告、確か先週、春日地区、清洲地区、新川地区と多分報告されております。その中で、多分いろんな意見が出たと思いますが、それを踏まえて、県、宮田用水と協議を進めていただきたいと思います。

それから、五条川河川改修事業は、名鉄橋梁の下流まで改修工事を進めさせていただき、治水安全度は向上し、先ほどお聞きしました清洲橋の改修も進めていただいております。この先、下之郷堰撤去、春日橋の架け替え、県道一場中小田井線の交差点改良を実施していただくことで、より一層、五条川の治水安全度は向上しますので、一日も早い工事着手に向けて、県と協力し、関係機関に足を運んでいただきたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の③の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

2の③の質問についてお答えします。

五条川の河川管理者である愛知県において、昨年度、五条川の堆積土砂の撤去については、東海道新幹線下流右岸約130mの区間を約1,700m³及び野田町橋付近右岸約260mの区間を約3,750m³実施しました。今年度については、野田町橋上流の右岸側約80mの区間を約1,470m³実施します。今後の堆積土砂の撤去については、愛知県と協議をして、現地の状況確認を行いながら進めてまいります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

しゅんせつによる河川断面の確保は、河川氾濫による浸水被害を防止するための重要な事業だと思われまゝ。是非これからも県と協議し、必要な箇所での河川のしゅんせつを実施していただけるようよろしくお願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の④の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

2の④の質問についてお答えします。

五条川の河川管理者である愛知県において、令和3年度に左岸側の仮落差工設置を、令和4年度に右岸側の仮落差工設置を行いました。今年度については、左岸側の低水護岸整備、河床掘削及び下流側の既設仮落差工撤去を行い、令和6年度からは、右岸側の低水護岸整備、河床掘削及び下流側の既設仮落差工撤去を行う予定と聞いております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

五条川の整備状況につきまして、今回いろいろ質問させていただきましたが、河川に囲まれている本市にとって、これらの事業は、治水安全度を高めることができる欠かせない事業だと思っています。引き続き愛知県と協力し、五条川の河川事業の推進を図っていただくよう要望して終わります。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の①の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課長、伊藤でございます。

3の①の質問にお答えいたします。

令和4年度末の状況になりますが、普及率は32.5%、水洗化率は75.9%でございます。
以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

整備済みの面積は、どのぐらいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

整備済みの面積になりますけれども、340haでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

次、お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、3の②の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課長、伊藤でございます。

3の②の質問にお答えいたします。

汚水事業は、現在、令和2年2月に策定しました経営戦略に基づき整備を行っています。今後の整備につきましては、令和7年度にアクションプランの期限を迎えることから、今後の国庫補助の動向を見据えつつ、整備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

国庫補助の動向もありますが、今後の整備について、何かお考えあればお聞かせください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

物価高騰等社会情勢が変化していることから、経営戦略の見直し作業を行っております。また、今後はより一層、投資効果を検証し、整備を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございました。

接続率向上のためには、下水道のPRも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

次へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、3の③の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課長、伊藤でございます。

3の③の質問にお答えいたします。

デザインマンホール蓋への関心は高く、10月に岡崎市で開催されましたマンホールサミットには、2日間で1万3,000人の来場者があったと聞いております。多くの自治体が、デザインマンホール蓋を製作し、下水道事業のPRに活用しており、本市においても、下水道事業のPRにデザインマンホール蓋の活用を検討してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

マンホール蓋と同時に、マンホールカードへの関心も高いと思いますが、作成するお考えはありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

議員おっしゃるとおり、マンホールカードへの関心も非常に高いと聞いております。マンホールカードは、市民の皆様と下水道との身近な接点であるマンホール蓋を通じて、楽しみながら下水道への理解や関心を深めることができるものであり、その土地土地の魅力を伝えるコミュニケーションツールとしての位置付けにもなります。マンホール蓋同様に、マンホールカードの作成についても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

久野議員。

18番議員（久野 茂君）

ありがとうございます。

デザインマンホール蓋、そして、マンホールカードは、下水道事業のPRでなく、市のPRとしても活用できるのではないかと考えております。是非作製をしていただきたいと思っております。

それで、ちょっと調べたんですが、デザインマンホールの始まりは、1977年、沖縄県那覇市で設置されたマンホールが初めてだと言われております。これも下水道事業を市民にPRするためと言われております。その後、全国で展開され、各自治体、その地方の名物や観光名所などをデザインした御当地マンホール、そして、特色のあるものにしております。下水道、汚水を流すというイメージを払拭するためにも、デザインマンホール、そして、カラーのマンホール、本市におきましても清洲城、桜、そして、山車といろいろありますので、デザインマンホール、そして、カラーマンホール等を是非作っていただきまして、下水道のPR、そして、市の観光PRにも役立てていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、久野議員の質問を終わります。

次に、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

< 3番（齊藤 紗綾香君）登壇 >

3番議員（齊藤 紗綾香君）

議席3番、清政会、齊藤紗綾香です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1 「どこにいても学びを継続させる」という学校教育について

「どこにいても学びを継続させる」、これは、今年9月の建設文教常任委員会にて不登校問題の質問をした際に、学校教育課よりいただいた回答の一部になります。また、令和5年度の第1回市総合教育会議の議事録で、教育委員会として、「1 不登校対策の考えをしっかりと示す」、「2 不登校支援体制の充実案を具体的に示す」、「3 この2つをビジョン化し定着させる」ことに舵を切ったと明言されており、非常に期待をしています。

文科省のGIGAスクール構想は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境の実現への一歩でもあると感じました。新しいことへの対応も必要な中、昔から変わりのない問題である不登校やいじめ問題は、過去最悪というデータが各種報道でもよく取り上げられており、憂慮すべき問題となっています。

本市では、令和3年度より新しくなった「第2次清須市教育大綱」にもあるように、きめ細やかな学習指導の充実、学校・家庭・地域の連携強化、いじめ問題への対策、学校施設の整備の推進などの主要施策方針を打ち立て、それらの問題にも積極的な行動を取られていくのだと見受けられます。

この不登校といじめの問題に関しては、複雑な要因が絡み合っているため、因果関係があるとはまでは言えないものの、相関関係にはあると。ただ、その関係は、調査結果よりかなり小さいとされてきました。

しかし、令和3年10月に文科省が臨時で行った「不登校児童生徒の実態調査」で、今までの考えとは明らかに違う結果が出ました。通常、毎年、教員、学校、教育委員会の視点で行われる「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、いじめに起因する不登校は0.3%とされているのに対し、不登校当事者の児童生徒に直接行った「不登校児童生徒の実態調査」では、25%を超える割合となっていました。これが意味するのは、いじめが絡んでいるかもしれない不登校の90%以上がスルーされている、言わば、それだけのいじめ問題が見過ごされているとも考えられます。

そのような中で、不登校やいじめを受けている児童生徒は、学校へ行きたくても行けない、取り残されないか不安だ、など、本当は友達と遊びたい、進学を考え勉強したいと感じていること

が、この実態調査の中には記されていました。

そこで、令和5年度の第1回市総合教育会議において、教育長の「学びの保障、学ぶことへの糸を切らせてはいけない。」という考えを本市として、どのように進めようとしているかお伺いします。

①本市におけるいじめの認知件数と、それが不登校に及ぼす影響は、どのようにお考えですか。

②「どこにいても学びを」に対し、本市が行っていることは、何がありますか。

2 教育の平等について

現代社会では、学びの場が物理的な制約に縛られず、どこにいてもアクセスできる時代が到来しています。このコンセプトに基づいて、ICTの活用やGIGAスクール構想は、教育の新たな展望を切り開く鍵となると感じています。

2020年にスタートしたGIGAスクール構想も3年目となり、徐々に運用されてきています。確かに、この取組は、時間的、物理的な問題には有効であり、教育の平等につながると思いつつも、どうしても機械的であることで、本来の教育に必要な直接的な経験や人とのふれあいが少なく、希薄な人間関係になってしまう懸念もあるかと思えます。

しかし、個別に学ぶことをサポートできるため、個々の学習スタイルや進度に合わせた関係構築が可能となり、今まででは見逃されてきた事象が、ICTの活用により、生徒と教師及び教師同士が、リアルなコミュニケーションをとることができるため、適切な距離感を保てる人間関係が築かれていくと思われます。

さらに、不登校児童生徒であれば、「ネット配信を通じて、学校以外で自己を表現することができる場を得ることもある。」、「家にいても登校児童と同じ学習内容をICT機器を通じて見聞きし、学習を進めることができる。」などの利点を鑑みると、まさにICTの活用により、教育の平等が確保されるものだと思います。

そこで、以下お伺いします。

①本市において、ICTを活用し、教育の平等を図った事例はありますか。

②ICT機器を活用し、コミュニケーションを図る取組はされていますか。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対して、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の①についてお答えさせていただきます。

本市におけるいじめの認知件数は、小学校では、令和3年度は759件、令和4年度は1,142件です。中学校では、令和3年度90件、令和4年度72件です。

一般的な不登校の要因には、いじめ、いじめを除く友人関係を巡る問題、学業の不振、家庭環境の問題、生活リズムの乱れ、無気力・不安等個々により様々であります。いじめが絡んで不登校になるという視点は持っており、少なからず影響はあると考えています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

まず、今回の質問ですが、大前提として、私は過去何度も不登校支援について質問、要望し、回答をいただけてきました。その間、ふれあい教室への名称変更、1dayの増設、私の要望に対して御尽力いただき、大変感謝はしております。

今年度8月の総合教育委員会での教育委員会としての認識や教育長の御発言、また、9月の一般質問での飛永議員がされたCOCOLOプランに対する回答、そこでの教育長の御発言、一貫として「学びの機会を失わせないように支援を強化していく必要がある。」、「学びの保障」、「学ぶことへの糸を切らせてはいけない。」という発言を何度もされております。9月の時点では、「9月から新しい取組をどんどん進めている。」という大変頼もしい御発言をされておりますが、この度、教育委員会の思いとはあまりにもそごがあった、いじめが原因で転校まで余儀なくされた、教育委員会も御承知の事実に基づいて質問を進めさせていただきます。御本人と保護者の許可は得ています。

それですね、今回は学びというところに質問を置いていますので、いじめへの学校の対応については、機会を改め質問をいたしますが、認知件数がこれだけ多いこと、影響はあくまでも少なからずとおっしゃっていましたが、教育委員会としても、その問題を解消しなければならないと捉えているとは思いますが。私は本文でも書いたとおり、学校目線の調査ではなく、実態調査で出た数を事実にも目を向けていただきたいというところが強くあります。

いじめが原因で不登校になっているお子さんに関していえば、対人関係や他者が絡むことで、学校へ行きたくても行けないという現象が必ず起こってきます。2につながるの、2へお願い

いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対して、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1の②についてお答えさせていただきます。

本市の取組としましては、教室に入ることができず、授業を受けられない児童生徒に対しては、校内サポートルームなどの別室登校や学校以外の居場所として、従来の教育支援教室に加え、今年9月から1 day a week、教育支援教室の実施、一部の学校では、不登校傾向の児童生徒に対しタブレット端末を活用して、ドリル教材の提供など、学びの確保に努めています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

話が出たので、まず確認させていただきたいのですが、1 day a week、9月から運営されて3か月目に入ります。利用者の状況を把握されていると思うのですが、利用人数は、今出ますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

春日の1 dayの1日当たりの月別平均利用者数は、9月1.7人、10月1.3人、11月3.0人です。清洲1 dayの1日当たりの月別平均利用者数は、9月4.3人、10月5.0人、11月4.0人です。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

この数字って、1日にこれだけの人数が来るっていうわけじゃないと思うんですけど、12月1日の市民センターでの利用状況を確認したんですけども、お一人いらっしゃって、保護者の方といらっしゃったようなんですけど、これってどういう状況になっているのか教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1 day a weekふれあい教室なんですけれど、議員おっしゃるとおり、1名の場合もございます。保護者の方がその所にいたということは、保護者の方も一緒に、そこに児童生徒と一緒に過ごしておりたいというところがあったのではないかなと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

承知しました。

臨機応変、保護者の方も一緒に対応してくださるということで安心しましたが、ふれあい教室については、また後で話しますけど、登録者数、教育会議の資料に記載されていたので、ふれあい教室の登録者数というのは把握してるんですけど、登録者数と利用人数の差があまりにもあること、これってずっとだと思ってるんですが、どうしてこういう状況が起こるのか、そもそも考えていただきたいのと、私、文教委員会でもお伝えしていますが、子どもたち目線で考えていかないと、場所をつくったものだけに終わってしまいます。そして、一部の学校というのも、同じ市にしながら統一性がないのもそもそもなんですけれども、9月議会でCOCOLOプランに対しての御答弁でも、「不登校児童生徒及び保護者の希望があれば、タブレット端末の持ち帰りを行っている。」と御答弁されています。

今回、学校名は、一旦生徒のために控えますけど、その学校での対応になるんですが、「タブレット端末を活用して、ドリル教材の提供があったか。」ということの証言として、「なかった。」ということなんです。これはまた別の保護者からも、昨年度も、学校は違うんですけども、持ち帰らせてもらえないと聞いています。今回、別室登校で実際にやっていたこととして、何をやってもいい時間があり、みんなで黒板に絵を描いていた。学校に来ている5時間は、何でもいから勉強するようにと自習。でも、先生は全然来ないから、お喋りをしたり、絵を描いたりという証言があるんですけど、これって、一見学校に出てきてくれるだけでいいっていう尊重のように捉えがちなんですけれども、本当は教室でみんなと同じように勉強したいって思っている生徒にとっては、放置なわけです。先生が勉強を教えに来てくれる時間は、1日に1時間もな

い。ほぼ自習。来てくれるとしても放課、やることがないから帰ってしまうっていう生徒さんもいらっしゃる。これって、本当に「学びの保障」って言えるのかなって思います。

一部の学校のドリル教材の提供は、先生がしっかり向き合っているのか、どのように対応してみえるのか、中身がとても大事ですし、これは、保護者の方が心配されて、学校に確認したってということなんですけど、別室登校では、通常の教室の生徒とは同じ授業を受けられていないことに対し、「うちの子の教育の保障は、学校としてどのように考えているんですか。」って申し出ると、学校側から、「開いている隣の教室から授業の声を聞いてほしい。」と言われたということで、とても残念に思うんですけど、あり得ないなっていう発言なんですよね。

本人は、いじめがなかったら教室で勉強したいっていう子なんです。そんな回答を出す教育者にもちょっと驚きだったんですけど、タブレットがあるよねって、私も保護者の方も思ったんです。何で活用しないのかなっていうことなんですけど、そもそもが同じ市内でありながら対応がバラバラ、どこかの学校では、ドリル教材の提供があったかもしれないけど、たまたまその学校へ行ったお子さんが、学べるとか学べないとか、あってはならないことだと思います。教育長がおっしゃる「学びの保障」というのは、こういう発言をする教育現場に対して、どうお考えになるか教えていただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜でございます。

様々な御指摘、ありがとうございます。

「学びの保障とは」ということですが、言い換えますと、学びが継続できる場の確保と共に、その子に応じた学びへのアクセス方法の確保だと思っています。ただ、一口に「学びの保障」といいましても、その子にとっての学びとは何か、保障とは何かと考えていくと、不登校の要因自体に子どもお一人一人に様々な違いがあるように、その在り方もやはり子どもたち一人一人また違うこともあるでしょうし、むしろそこが大事ではないかなというふうに思っています。

例えば、環境さえ整えれば、オンラインとかオンデマンド学習が可能な子もいるでしょうし、または、まずは寄り添うところから始めませんかという、そういったお子様も確かに中にはおります。また、今はそっとしておいてほしいっていうお子さんもいれば、何かしらの関わりを求めてくるお子さんもみえております。本当に様々なわけですが、今、本市として進めている柱の

1つが、「適応指導から教育支援へ」という考え方ですが、様々な理由や状況の中で、学校や教室に馴染めなくなってきた子どもたちへの対応は、指導ではなくて支援であろうと私は考えています。できる限りその子の気持ちや置かれている状況に寄り添いながら、その子に合った個別最適な接し方、過ごし方は何か、それを共に考えて、促して、支えていくことが、「学びの保障」だと私は考えています。そして、その結果、社会につながっていくことが広がっていき、いずれ社会的自立につながっていく、これが大きな意味で「学びの保障」の結果、効果でもあらうと思っておりますので、決して場の提供だけではないと私は考えております。また、この考えは、市内の小中学校の方にもきちんと話をしてきましたし、これからもしていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

ありがとうございます。

今おっしゃったように、その子に応じて最適な対応っていうのがあるのは、私も十分に承知していますし、むしろそうであってほしいと思います。でも、今回は、それが全くなされていなかったっていうのがあり、その子はずっと勉強がしたい、学校に行きたい、教室に入りたい、こんな状況がなかったら、いじめの問題さえ先に解決してくれれば、私はクラスで勉強がしたいんだってことをずっと訴えていたわけです。でも、それってその子が学びたい、授業を受けたいと言っているにもかかわらず、適切な判断だと思ったんだと思うんですけど、空いてる教室から授業を聞いてほしいって、隣の教室がたまたま開いているので、そこから授業を聞いてくださいって、本当に勉強がしたい子にとって、それって適切な判断だったのかな、その子に対して、一番最適な環境を与えられたのかなというふうに思うんですけど、その子が、その学校では、これはかなわないな、私が勉強したいというのはかなわないなと思って、結果、ここの学校では対応してもらえないと思って、転校したということを知っているんですけど、その子が心に傷を負って対応してもらえなかった、勉強したいのに、気づっかりがあせって、勉強がみんなから遅れたらどうしようとか、そういう心配をして成長していくことが、社会的な自立につながるのかなっていうふうにも思ってしまうんです。だから、今、教育長がおっしゃったことと、今回の対応にはそごがあったなというふうに感じます。

タブレット導入の事業費としても約4億円で、ほとんどが国の補助だとしても、ランニングコストが約1,400万円ほどかかっていると伺ってます。何で活用しないのかなど。それがあつたら、思ったように勉強が進むとか、できるとか、安心するというお子さんもいらっしゃるわけですから、何で活用しないのかなって思うので、次につながるので、次の質問へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

2の①についてお答えさせていただきます。

教育の平等は、義務教育においては大前提と認識しています。その上で、ICTを活用した事例としましては、別室登校の児童生徒への授業の配信を行いました。また、不登校や出席停止の児童生徒へ、授業や板書の配信や課題の配布や提出に活用しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

まず、いかにも別室登校や自宅学習の生徒への授業の配信を常にやっていると思えられるような御回答だったんですけど、具体的にどのようなペースで行っているか教えていただけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

全てにおいて、別室登校の方に授業の配信などを行っているということではございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

今回は、たまたまその学校にいたから、別室登校での対応がなされなかったという捉え方になりますけど、やっぱり一部の学校でやったことがあるということが、教育の平等に値するとは捉

えられないです。

大きく言えば、COCOLOプランを本市でも取り組めば、多くはサポートをできると思うんですけど、私は、常にどの立場の子にも、同じ学習が提供できるよう配慮することに意味があると思いますし、サポートルームだろうが、ふれあい教室だろうが、自宅学習だろうが、全てに通ずることで、例えば、ふれあい教室1day、「学校に行けないと感じる児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるために」と書いてあるんです、ホームページに。

学校に行けないだけで、授業を受けたいと思っているお子さんは多くいるんですけど、高校進学に当たり、授業を受けている友達と差がついてしまうというプレッシャーだったり、子どもたちの心に結構悪循環なんですね。本当に子どもたちの目線に立ったら、大人都合じゃない、教育者目線でもない、もっと本質的なところが見えてくると思うんですけど、何故これだけ予算を使っているタブレットを活用して、子どもたちの望みに応えないのか、本当疑問でしかないです。授業を受けたいと思っている強い思いがあるお子さんが、実際にいるんですけど、そこに目を向けないで、「学びの保障」というのは、ちょっとやっぱり疑問しかないです。

ホームページにある「学びたいと思ったときに学べる環境」というのは、教育長はどういうことだと捉えておられますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

まさに学びたいときに学べる環境を整えていく、これは不登校対策の土台になります。何らかの事情で、学校、教室に馴染めなくなっているお子さんがいるときに、やはり学習が一番不安になる、関わりが不安になる、それを解消していくのが、我々の務めであると思っておりますので、そういった意味合いで、学びたくなるとき、関わりを持ちたいときに学べる、関われる環境を整えていく、これが大事だと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

リアルだけにこだわらず、せっかくタブレットがあるので、オンライン上でも交流もできますし、学びもできますので、進めていただきたいなと思うんです。

学級閉鎖になったときに、オンライン授業は急にできるというのもありますし、コロナ禍のときもやられておられたはずです。やれないことを考えるのではなく、やると決めて、どうしたらやれるのか、子どもたちにどういうことならサポートできるのか、しっかり考えていただきたいと思いますし、今の状態だと、「不登校支援やってます。」と言えないと思います。

「サポートルームを開設してます。」「ふれあい教室増設しました。」だけでは、表面的な支援でしかないと思います。私も思うし、市民といいますか、保護者の方も感じておられます。2につながるので、次、2に行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の②の質問に対して、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

2の②についてお答えさせていただきます。

児童生徒の問題の回答や作品などに対して、タブレット端末を活用して、児童生徒同士又は生徒とコミュニケーションを図っています。不登校児童生徒が、ICTを活用してコミュニケーションを図る先進事例につきましては、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

授業の一環として使用しているのは分かりました。授業に出てない子もやっぱり同じような環境が用意できるようにすること、不登校者の家庭訪問、保護者が在宅している夜間にしか行えないということが、教育会議の議事録に課題としてありましたけど、これもタブレットやアプリ等で解決できると思います。SSWの方の負担も減ると思います。COCOLOプランにもある保護者の支援にもつながると思います。

大学の先生が携わってシステムをつくっているチャット支援とかもありますし、民間はとっくに動いています。チャットも対応は時間が決まってますけど、24時間いつでも書き込めて、個々のタイミングでできるので、つらくなったときとか、心配事があるときに、いつでも書き込んでおける、そういうことがタブレットを活用すれば、いくらでもできると思います。だから、日常で子どもたちの心のケアにも使ってもらいたいわけです。

学期ごとでしたか、子どもたちに現状調査してみえると思います。紙媒体の調査は、私、教育長とかにも話したことあるんですけど、秘密が守られづらいといいますが、年齢が上がるごとに本音その中では伝えづらい。例えば、いじめられていると記入すると、すぐ職員室に呼ばれて事情を聞かれ、相手がいれば、相手がそこに呼び出され、職員室の人目があるところで、どうしたのだ、仲直りしようだの、そういうやり取りが行われ、クラスメイトに何があったかってすぐ察しられます。

子どもたちに聞きました。「本音をあそこを書くか。」、書かないです。そこは、もしかしたら方法だけではなく、日頃からの信頼関係にも重きを置かなくてはならないかとも感じますが、安心して本音を言える環境が必要だし、心が苦しくなったとき、活用できる場をつくっておかなくてはならないと思っています。

今回のお子さんには限らないですが、やっぱり自傷行為まで行かなくなるケースもあると思います。子どもたちが、そこまで心を痛めているという現状が、本当に聞いてて苦しいです。教育長もきっとそうだと信じます。これから教育委員会として、どういう行動を取っていくべきか、教育長に伺いたいです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

教育長（天埜 幸治君）

教育の平等性という大きなテーマにも少しつながっていくかなというふうに思っておりますが、まさに義務教育期における公教育の土台は、やはり公正公平な教育活動であり、教育の平等性は担保とされないといけないと思っております。

おそらく今、ICTに割と特化したお尋ねにもつながるかなと思いますが、急激なICTの進展を見れば、オンライン学習だけではなくて、eラーニングのシステム化とか、場合によってはメタバースの活用とか、様々なそんな新しい活用方法というものは考えてくると思います。ただし、それはやはり不登校対策だけではなくて、義務教育期における学校教育の在り方全体も関わってくる大きな課題だと思っておりますので、大事な子どもたちをお預かりする立場としまして、義務教育期における学校教育の果たす役割とか、使命とか、そんなものを第一に考えて、その上で、先進的なICTの利活用、取り入れるべきものは何か、何故必要か、取り入れた先のどんな風景が描けているのかということも考えて、教育委員会、学校と一緒に進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤 紗綾香君）

本当にしっかり考えていていただきたいです。子どもたちのために。

先日、視察で行った熊本の事例なんですけれども、フレンドリーオンラインとあって、誰一人取り残されない教育、ICTを活用したオンライン学習支援というのがあります。心の居場所づくりと学習保障を合わせ、社会的な自立を支援しています。オンラインカウンセリングと学習支援、これこそ学びを止めない、孤立しない方法だと感じました。清須市も道具はあるので、もっと活用をしていただきたいということ。

私は、メタバースを使った不登校支援を目指しています。今、教育長の言葉からもありましたけど、清須市にもそこを目指していただきたい。

ふれあい教室や別室登校、居場所づくりがどうしてもリアルでないといけない固定観念が、子どもたちが社会とつながる手段を狭めていると感じています。議事録にもありました、ほかの児童生徒の肖像権とか、先生の説明が効果的に伝わるかと9月議会に御答弁されてましたけど、肖像権に関していえば、生徒も先生も映さないことができます。今のAI機能ならモザイクもかけられます。先生も、もしかしたらアバターでいいかもしれないし、説明が効果的に伝わるかということに関しても伝わります。メタバースで伝わらないなら、教室にリアルにいる生徒にも伝わりません。全く同じ環境で学んでいるようにできるので、メタバースでできること、本当にいろいろあります。何も大げさな道具を装着しなくても、スマホやタブレットがあればできることもたくさんあります。みんなが授業を受けている空間を共有できたり、アバターでコミュニケーションを取れるので、孤立を防げる可能性は無限大です。

やる、目指すと決めたら、幾らでも協力してくれる人は民間にいます。京都では、京都市と内閣府メタバース分科会の人たちが関わって、メタバースで不登校支援を推進し、実践しています。私も副会長とは交流を常に取りっています。とは言え、まず目の前の授業を受けたいのに受けられないという児童生徒を見過ごすことなく、しっかりとサポートをしていただきたいですし、そして居場所をつくったから終わりというわけではなく、もっと子どもたちの目線になり、声を聞き、学校ごとでの格差が生まれないように、市として一貫した学びの提供をしていただきたいと強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、齊藤議員の質問を終わります。

ここで、1時30分まで休憩といたします。

（ 時に午前11時57分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、天野議員の質問を受けます。

天野議員。

< 21番議員（天野 武藏君）登壇 >

21番議員（天野 武藏君）

議席21番、天野武藏でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問内容は、大きく2点でございます。

はじめに、1 学校給食費を見直すとした場合の物価高騰分の助成についてをお伺いいたします。

私は、先の9月議会、建設文教常任委員会において、令和4年度一般会計決算認定の議案の審議で、学校給食費について次のように質問いたしました。

「令和4年度及び令和5年度の学校給食費については、物価高騰分は公費で負担しているが、その所要額は幾らか。」また、市長に、「令和6年度はどうするお考えか。」と質問したところ、市長は、「現在の給食費で、児童生徒の成長に大切な給食を作ることは不可能で、見直しをせざるを得ないが、子育て世帯の経済的支援を考えたとき、引上げ分をどうするかは、大変悩ましい課題である。」との答弁でありました。

今定例会には、各種使用料、手数料の見直しの議案が提出されておりますが、市財政の健全化の観点から、また、適正な受益者負担という点からも見直しは不可避ではあると思います。しかし、給食費を見直す場合、引上げ分については、少子化対策や子育て世帯の経済的支援の点からも、引き続き公費負担が必要だと思っておりますが、本市のお考えをお伺いいたします。

①令和4年度分と令和5年度分の公費負担額は幾らであったか。臨時交付金、一般財源の額及

びその合計をお伺いします。

②令和6年度の給食費を見直す予定はあるのか。また、引き上げた場合の所要額は幾らか。小学校、中学校別1か月分の引き上げ額と引上げ分の所要額、小学校、中学校及びその合計をお伺いいたします。

③令和6年度見直した場合、その引上げ分を公費負担とする考えはありますか、お伺いしたいと思います。

次に、2点目として、上条・土田地区の土地開発事業の動向及び課題についてをお伺いいたします。

上条・土田地区に広がる農地について、営農継続が難しいなど地域が抱える課題を解決するため、平成30年8月と11月に、地権者の総意として企業誘致、雇用の確保を願う請願が提出されました。

本市議会としても、その請願を採択し、速やかに都市計画マスタープランを改定の上、地域の課題解決に向けて、令和2年10月に、市外企業の誘致と市内企業の流出抑制を目的とした企業誘致課を新たに創設しました。

地域においても、上条地区及び土田地区にそれぞれ地権者の有志で構成するまちづくり協議会が設置され、その後、市へ出前講座を要請するなど、開発に関する理解を深めた上で、協議会の総意として、民間開発を主体とした土地利用を進めていくこととしました。また、民間開発事業者から、開発の同意を得るため、地権者と交渉を進めた結果、現在6割強の開発同意が得られていると聞いております。

しかし、民間開発を進めようとする、全ての地権者から開発同意が得られないことには、事業化は難しいとも聞いております。

この地域は、先人の方々の御尽力で飛行場の跡地を開拓し、70年以上にわたり営農されてきましたが、大半の地権者が、後継者がいないなどといった理由から、農地から土地利用の転換を求めている事情があります。私自身も地域の課題を解決する手段として、民間開発により土地利用の転換をすることが、この地域の早期課題解決につながるものと認識しております。本市も課題解決に向けて、国や県、あま市及び宮田用水など多岐にわたる関係機関と事前調整を進め、さらには、令和5年度に上条・土田地区に関して、都市計画マスタープランの改訂も予定しており、着々と準備を進めているところであります。

県内で出生率が高い元気な清須市を更に元気で住みやすいまちにするには、地域の雇用を生み

出すことが可能となるような土地利用の転換が必要であると考えております。

そこで、上条・土田地区の土地開発事業の動向及び課題についてをお伺いいたしますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

1の①の質問についてお答えさせていただきます。

学校給食の賄材料費支出に対する公費負担額は、小中学校合計で令和4年度が支出額約3億400万円に対し、約8,710万円、割合にして約29%となっており、その内訳は、地方創生臨時交付金が約7,950万円、一般財源が約760万円です。

また、令和5年度は、9月までの実績を基に決算見込額を算出した場合、支出見込額約3億1,600万円に対し、約9,100万円、割合では令和4年度と同数値の約29%で、その内訳は、地方創生臨時交付金が5,000万円、一般財源が約4,100万円と現時点では見込んでいます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

今の御答弁の中で、この額としては、給食費の無償化を行ったことによる公費負担分も含まれているかと思いますが、物価高騰分としての公費負担の額は、どのぐらいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

物価高騰分として公費負担した額につきましては、給食センターでの試算でございますが、令和4年度が約993万円と算出してございまして、賄材料費支出の約3.3%、令和5年度につきましては、現時点での見込みでございますが、約1,221万円、賄材料費支出の約4%と算出してございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

賄材料のお話が出たり、そもそも賄材料費に係る物資の選定、納入業者とか、そのようなのはどのような形で行われていますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

納入業者につきましてですが、清須市学校給食センター給食用物資納入業者指定要綱、こちらの要綱に基づいて業者の申請を受けて、安全性や供給能力などの指定基準を満たしている業者を教育委員会が指定をしまして、その指定業者の中から価格競争での選定若しくは月1回の物資選定委員会における見本審査による選定などによって、物資の納入を受けております。

なお、基本物資である主食と牛乳につきましては、県下統一で愛知県の学校給食会にお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

納入業者を入札か何かでやってみるかと思うんですけど、児童生徒の口に入るものですので、安全性を最優先として納入業者を選定していただきたいと思います。

それでは、②のほうにお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

②の質問についてお答えさせていただきます。

本市においては、条例により、給食に要する経費のうち材料費実費は保護者の負担としている中で、現在の額で給食の水準を維持していくのは、困難な状況となっています。保護者の方に、給食の提供に必要な材料費の額を認識していただく必要性も含めて、児童生徒に安全、安心なおいしい給食を継続的に提供するためには、物価状況に応じた適正な給食費の額を設定する必要がある

あると認識しております。そのため、令和6年度から小中学校それぞれ給食費の月額を400円引き上げ、小学校が4,100円から4,500円に、中学校が4,800円から5,200円を予定しています。

引上げ分の所要額としましては、小学校が約1,740万円、中学校が約820万円、合計で2,560万円程度になると見込んでおります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

今、小中学校それぞれ月額400円程度というか、400円引き上げるとのことですけど、この400円という額は、どのように算定、算出されたのか、また、改定後、給食費の適用期間はどれぐらいを考えてみえますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

引上げ額につきましてはですね、まず本市の決算、令和4年度の賄材料費の決算から見た物価高騰分、令和5年度においての主食、牛乳などの基本物資の価格上昇分、これに合わせ、日本銀行が発出しております経済・物価情勢の展望における消費者物価指数の見通し、これらを基に算出をさせていただきました。1食当たりになりますと、約25円の引き上げということになります。

また、改定後の給食費の適用期間でございますが、令和6年度から令和8年度の3年間で今のところ予定しております、令和8年度に令和9年度以降の見直しの必要性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

今の引上げ額の算出に主食、牛乳などの価格上昇分を加味しているということですが、実際、主食、牛乳はどれぐらい上がってますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

主食、牛乳などの基本物資でございますが、令和4年度から令和5年度にかけて大きく上げがございました。御飯、パンなどの主食につきましては、1食当たりでお答えさせていただきますと、平均で約2.5円、牛乳につきましては、1本当たり約5.5円、価格のほうが上がりました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

やはり仕入れのほうが高くなっていけば、保護者のほうに負担がかかるかと思いますが、今までの質疑を踏まえて、次の3番に、質問に移りたいと思いますけど、この質問に対しては、当局者よりも市長の方に直接お伺いしたいと思いますけど、どうでしょうか、市長。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

学校給食費の物価高騰分については、令和4年度と令和5年度は、公費で負担してきました。令和6年度、現実に今の給食費では作れんもんですから、議員から9月議会で御質問いただいて、令和6年度はどうするつもりかという質問を受けてですね、御質問にありますように、引上げ分について、どうするかは大変悩ましい課題であるというお答えをしました。

今、担当からの答弁がありましたけども、現実的には400円ずつ上げな給食は作れんということですので、今、教育委員会のほうで引上げをする作業を進めているんですけども、この部分については、子育て支援、あるいは子育て世帯の経済的な支援を考えて、小学校で1,740万円、中学校で820万円、合計で2,560万円という担当からの答弁がありましたけど、この部分については、令和6年度も公費で負担をしたいというふうに考えております。これは予算対応になりますので、来年度の当初予算の際には、また御審議よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

先ほどの職員のほうの答弁で820万円と1,740万円は、要するに、合計で2,560万円かかるんじゃないかというところで、これに対して今、市長の方から、来年度、令和6年度も公費でみていきたいというような非常に前向きというか、今はっきりと言っていましたので、公費とすると、小中学校の児童生徒を持つ保護者の方には、大変嬉しいという御答弁だと思います。愛知県でこの一、二を争う出生率の清須市、少子化、高齢化対策をしっかりと、子育てしやすい清須市の一環として、是非来年度予算に盛り込んでいただけたと思いますので、よろしく願いしまして、大きい2番のほうへ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

2について答弁させていただきます。

上条・土田地区に係る地権者の動向は、営農継続希望者が一部農地を残したいといった意見や早く開発ができるよう望む意見などがある中で、両地区の協議会において、地権者の意見調整を進めるとともに、開発事業への理解が深まるよう進めているところであります。

次に、市の動向につきましては、両地区共に、地権者の有志で構成されるまちづくり協議会の勉強会へ継続的に参加し、地権者の動向を踏まえた土地利用計画について、国や県などの関係機関と調整を進めています。

また、両地区の課題につきましては、大きく3点ございます。

1点目は、農地を残したい地権者との調整を進め、令和6年度を目途に、地権者全員の同意が得られるか。2点目は、国や県との協議において、地権者の意見を踏まえた両地区の一体的な土地利用計画を実現することができるか。3点目は、両地区周辺地域に配慮した実効性のある治水対策などを図ることができるかが考えられます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

私が地域の方とお話したり、お聞きする分には、早く土地を買ってほしいという方が結構おみ

えになる。もし開発ができないようだったら、この土地を売りたいというような方もかなりみえるんですわ。当時、清須市議会で請願を出す際には、営農ができないから何とかしてほしいということで、私、請願の代表議員となって議会へ請願を出しております。

先ほどは、市とまちづくりの協議会が意見交換を進める中で、一部の地権者は農業を継続したいという意見があるとの御答弁でしたが、農地を残して開発するという事は可能でしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

農地を残して開発をすることが、可能か不可能かと申しますと、土地区画整理事業では、一部の農地を残して事業を行っている事例もありますので、不可能ではないと思われれます。

ただし、この上条・土田地区は、民間開発を前提としておりますので、民間開発事業者の事業採算性はもちろんのこと、市街化調整区域から市街化区域へ編入し、一体的に開発を進めていくこととなりますので、農地を残すことについては、国や県と協議の上、理解を得ることができれば、一部農地を残す選択肢もあり得ると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

今、農地を残して可能だということなんですが、農地を残す場合、面積のうちのどのような考えで残すかということをお聞きしたいんですが。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

農地を残す場合の考え方としましては、一時的ではなく、将来にわたって営農を継続するために農地を残すわけですから、数十年で宅地化されることは望ましくないと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

今回の開発地区に農地を残す場合、市街化農地となると思われますが、市街化農地になる場合、その際、生産緑地の指定をするというような考えは、残したところがございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

市街化区域編入が原因として農地を宅地並みに課税することになりますので、新たに市街化区域編入される農地に限って、生産緑地指定の申請を受け付ける必要性はあると考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

生産緑地を指定した場合は、指定期間は30年若しくは営農者が亡くなるというようなときに解除となるようなことで、僕が認識してるんですが、そのようなことでよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

基本的には、そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

先ほど民間開発が前提という御答弁がありました。農地を残すことになると、民間開発事業者が宅地として販売できる敷地が減ることになるんですね。一般的に、事業の採算が合わなくなったりするということも考えられますが、どの程度なら農地を残しても採算が取れるというか、業者じゃないと分からないかもしれませんが、課としては、どんな考えを持ってみえますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

あくまでも民間開発事業でありますので、行政側で判断できるものではございませんが、民間

は事業の採算が見込めないと判断すると、即撤退ということも想定されますので、地権者自身で継続して営農する意向がある農地のみを残すことにするなどしてですね、開発事業者の動向にも注視していくことが必要だと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

開発が頓挫することのないように、市が地権者と民間事業者の動向を注視することを願いますとしますが、万が一、開発事業者が撤退することになった場合、治水対策を含め上条・土田地区は、どんなふうになりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

万が一、開発が頓挫することになったら、先ほど議員もおっしゃったように、土地を売っておられる方がおみえになりますので、これは何を意味しているかといいますと、個別開発が次々に行われて、県道沿いの売りやすい土地は、運送事業者などに売却されて、県道沿い以外の奥の土地は、道路が狭いということもありまして、買い手がつかず、結果的に営農するしか選択肢がなくなるということになります。

また、治水対策については、大規模開発を行う場合は、30年に一度の雨、時間雨量にして80ミリに対応する調整池が整備されますが、小規模な個別開発の場合は、最大で10年に一度の雨、時間雨量で63ミリに対応した小規模な調整池で整備されることになります。

結果的に、個別開発は小規模の治水対策となりますから、周辺地域の治水、浸水リスクが格段に上がることになってしまいます。さらには、個別開発された場合ですね、その際には、他の大規模開発事業者の参入も極めて低くなるのではないかと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

個別の場合は、大規模開発の業者は参入が少なくなると個別の場合は、ということになると、

県道沿いの所は開発、個別は開発できるかもしれないけど、そこができて、その奥に道路が狭いところありますよね。そんなところは、業者も入らないというような形で売れないんじゃないかという、立地できないかという理解でよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

そうすると、県道沿いよりも多くの大半の地権者が非常に困ると。今の開発は43ha全てが開発するということであって、県道沿いのとこだけ残って、あとは奥だけということは無理だから、平成30年の請願で、後継人不足で営農ができないという地域の課題解決にはつながらないため、地権者の意向も反映しつつ、周辺地域、住民に配慮した民間開発業者が進めることが重要だと僕は思っております。

先ほど答弁で、実効性のある治水対策を図ることが課題だと述べられましたが、実効性のある治水対策とは、どのような対策のことを考えておられればよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

実効性のある治水対策としましては、まず開発事業者に対して、県河川課が定めた雨水の開発行為に伴う流出抑制対策の指導指針により、30年降雨確率による調整池の設置を求めます。

今後の検討課題といたしましては、現在、田が有する洪水調整機能を補完する形で立地する企業に対して、何らかの対策を求めていく必要性はあると考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

私を含め開発計画周辺の住民は、非常に治水対策については、関心をかなり持ってみえます。先ほどの答弁で、全体で開発すれば時間雨量80ミリ、個別だったら63ミリじゃないかというような治水対策ですので、これについては、非常に僕も懸念しているわけなんですけど、地域から上条地区と土田地区を別々で開発してもいいんじゃないかという意見もちらっと聞いたことがあるんですけど、そのような開発は可能なんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企業誘致課長（沢田 茂君）

別々で開発を進める場合、どちらか一方を先に開発を進めることになってしまいます。その際、市街化区域へ編入する手続が必要になります。市街化区域へ編入する手続は、愛知県が権限を持っておりますので、県へ確認したところ、地権者の都合や開発事業者の都合で、段階的な市街化編入はできないとも言われております。そうなりますと、残された地域は、最低でも10年以上開発をすることができなくなってしまいますので、営農を続けていただくことになってしまいます。

また、平成30年8月と11月に、上条・土田地区から営農の継続が困難といった請願が出され、議会が採択していることを踏まえ、早期に両地区の課題を解決するには、一体的な開発を進めることが望ましいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

天野議員。

21番議員（天野 武藏君）

私どもも一体的な開発が望ましいということですが、先ほどの答弁で雨水対策等、非常に心配されることが起きる可能性もあるわけです。個別で開発するということになると。残された地域は、最低でも営農される方は10年、それ以上開発はできないということ、それから、営農を続けていくには、何年かかかると。もう次は開発できないという認識を今6割強の方がサインしてみえるんですね、実際に。最初のときは7割近くの方が署名してみえたんですけど、実際に業者が入って、仮売買契約する人が6割強だと。だけど、そのほかの方たちに対しては、営農したいから残したい、残したくないというか、どこへ残すとか、いろいろの問題が今、自分の耳には入ってきておりますけど、ここの清須市の中で開発できる43haもの広い土地であります。

地権者が個別開発はよくないと思い、今の6割以外の方ね、サインしてない方たちに、しっかりとそれをやっぱり伝えて欲しいなと思うんです。分かってもらわないと、農地で残しておいて、何年ぐらいに先に高くなったら売ろうとか、それは絶対にできませんよと、そういうことは無理ですよというようなことをしっかりと残したいという人たちに、売りたい人はいいですよね。契約している人たちはいいと思うんですけど、そういう人たちにしっかりと話をさせていただいて、企業誘致課をつくっても地権者の解決に取り組んでいただいておりますが、清須の一大行事だと僕は思っております。将来の発展につながるこの事業を地権者、清須市、愛知県、あま市も含めてですけど、連携して、必ず密に連携して、猶予なく進めていただきたいことをお願いして、この質問を終わります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、天野議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問を受けます。

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

議席7番、清政会、富田雄二でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私からは、災害時における避難所施設についてでございます。

近年では、地球温暖化の影響により、台風に限らず、夏から秋にかけて線状降水帯が頻繁に発生しております。これは、積乱雲が数時間にわたり同じ場所で発生し続け、停滞することで大雨をもたらす、河川の氾濫、低地での浸水被害など日本各地に多大な被害をもたらしています。線状降水帯の発生は、全国どこでも起こり得る現象であり、本市も例外ではありません。

また、地震災害についても、南海トラフ地震が30年以内に発生する可能性は、70%から80%であると言われております。

本市では、台風等で暴風警報が発令されたときには、自主避難所として7施設を開設しており、さらに、一定期間避難生活を送るための場所として20か所の指定避難所が指定されております。いざ災害が発生した場合、市民の皆さんが近くの避難所へ避難した際には、安心して避難生活が送れることが重要であります。

また、指定避難所の施設の近くには、防災コンテナが15か所設置されておりますが、そのほ

とんどが合併前の旧町時代に設置されたものであり、30年以上経過し、老朽化が進んでいると聞いております。

避難者が安心して避難生活を送るためには、防災コンテナなどで保管されている備蓄食料や防災資機材等が必要最小限に確保されていること、また、それらを適切に維持管理できるよう保管されていることが大切であり、防災倉庫を再整備する時期にきているのではないかと考えます。

現在、指定避難所でもある全ての小中学校の体育館にエアコンが設置されました。平常時においては、児童生徒が学習や運動をするための快適な環境が整ったこと、また、災害発生時には、体育館に避難した際に、市民の皆さんが、快適な避難生活を送ることができるようになったことに対し、大変嬉しく思っております。

また、この空調設備には、災害に強い動力源とされているLPガスが用いられており、停電時にも対応ができ、最大で6日間稼働させることが可能であるとのこと、また、このLPガスを使用し、炊き出しができることなどが特色であると聞いております。

そこで、避難所開設にあたっての対応及び避難所施設の活用について、以下お伺いいたします。

- ①避難所開設の手順は、どのように決められておりますか。
- ②指定避難所以外への避難については、どのようにお考えですか。
- ③防災コンテナに保管されている物品は、具体的にはどのような物でしょうか。
- ④体育館空調設備の活用方法についてお聞きいたします。

以上でございます。よろしく御答弁お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

それでは、①の質問についてお答えいたします。

本市の避難所運営マニュアルに基づき、地震の場合は、施設の安全性を確認後、開設する避難所を指定し、開設します。風水害の場合は、暴風警報が発令された時に、原則として、西枇杷島福祉センターを始めとした7か所の自主避難所を開設します。また、警戒レベル3、高齢者等避難以上になりますと、原則、対象地区の避難所を開設します。

なお、避難所の開錠、開設は、避難所配備職員又は施設管理者が行います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

まずですね、避難所の鍵の管理のことで質問ですが、今の答弁で、避難所の開錠、開設というのは、避難所配備職員又は施設管理者が行うということですが、風水害の場合は、ある程度予測ができ、早めに準備することができます。しかし、地震のような突発的な災害の場合、災害発生直後に、多くの被災者が避難所に殺到するようなケースも私、あると思うんですよね。本当に職務中なら、施設管理者なり避難所配備職員が安全性を確認後、すぐに開錠、開設できると思いますが、休日など誰もいない時、早急な対応ができません。この鍵の管理に関してですね、自主防災会なんかにも鍵を管理させるとか、何かもっと柔軟性を持たせたらどうでしょうかということなんです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

避難所を開設する場合にはですね、まず施設の安全確認を行った後に開設することになります。特に地震が起きた場合などに、例えば、自主防災会の方に施設の安全確認を行っていただいた際に、施設の一部が崩れ、被害が及ぶ危険性があることや、自主防災会の中には、避難所を開設する責任を負うことは難しいという意見もあることなどを踏まえまして、現状の体制を取っておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

なかなか民間が責任を持つとなると、やはり難しい面があるかも知れませんが、先の9月議会の同僚議員の質問の中にもありましたが、避難所の配備職員というのは現在123名いて、そのうちの半数以上が市外の職員だというふうに答弁されておりました。避難所開設となった場合、一旦、市外の職員がわざわざ役所まで鍵を取りに来て、その後、避難所に向かうというふうに私は聞いております。こんな民間の管理が難しいのであれば、せめて避難所配備職員が避難所に直

行できるような鍵の管理も任せたらどうかと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

危機管理課ではですね、避難所の鍵はもちろんなんですけれども、消毒液などの感染症対策セットやゴミ袋等の避難所の運用に必要な物資が収納されたリュックを避難所ごとに保管、管理しております。避難所配備職員には、それらを持って避難所へ向かってもらう必要がございます。

なお、避難所配備職員は、住まいが遠方の方同士にならないように配慮をしてペアを組むようにしておりますので、現状のやり方で今後も実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

分かりました。トラブルのないように対応をお願いしたいと思います。

次に、配備職員について質問させていただきます。

私も自主避難所が開設されたときには、大抵様子を見に出かけていきますが、夜間でも女性職員2名だけというような場合があるようですね。これ危なくないですか、実際。前に何かトラブルとか、そういうことはなかったでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

これまで何か大きなトラブルになったということは聞いてございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

そうですか、なければよろしいのですが、そういう心配事以外でもですね、以前に台風で避難所が開設された時、暴風雨で学校の敷地内の樹木が倒れて、車の出入りができなかったことがあ

りました。たまたま居合わせたボランティアの男性と私とで、チェーンソーで木を切り刻んで、移動させたことがあったんですが、そういったふうにね、避難所でも力仕事が必要な場合もあると思いますが、そうした状況によっては、男性職員も必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

現在、市職員における女性の割合というものが多くなっておりまして、また、災害時の実働部隊であります非常配備班には、男性職員を主に配置をしなければなりません。それによりまして、避難所配備職員には、女性職員を主に配置をしている状況となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今言われました非常配備班というのは、どこに待機されておって、どのようなことをするんですか。

また、先ほどのような避難所で、私も体験したことあるんですけど、避難所にもこういう力仕事が必要となった場合、配備職員だけでは、これ対応できないこともあろうかと思いますが、その場合、どういうふうに対応されるのかちょっとお聞きします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

まず、非常配備班についてでございますが、招集がかかりますと、市役所北館3階の研修室に集合いたしまして、主に、現地確認班、記録班、電話班といったように役割を分けて活動いたします。

現地確認班は、市内のパトロールや市道アンダーパスの通行止め、樋門の開放確認などを行い、記録班は、防災活動記録、河川の水位情報、被害状況などを記録として取りまとめて、電話班は、被害の入電に対する対応や、それらの情報を報告するなどの役割を担っております。

また、この非常配備体制をとるような状況下におきましては、議員がおっしゃったように、い

ろいろなことが起きる可能性がございます。緊急的に何か起きた場合には、市の非常配備班を始め、状況によっては、警察だとか消防などの関係機関にも協力していただき、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

最後にもう一つ質問なんですが、春日地区の自主避難所は、現在、春日中学校体育館が指定されております。春日中学校の体育館は、避難場所が2階になつとるんですわね。エレベーターもついておりません。春日小学校なら体育館入り口にスロープも造られておりますし、高齢者の方とか車椅子で避難された方も対応できると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

春日中学校や春日小学校の周辺は、1階が浸水する可能性があるエリアですので、まず命を守ることを優先していただきまして、避難場所が2階となっている春日中学校体育館を自主避難所としております。

なお、バリアフリーの問題につきましては、学校教育課と協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

分かりました。よろしく願いいたします。

最後に、避難所の入り口なんですが、学校施設などは、ふだん学校に関わりのない、例えばお年寄りの方とか、そういう方は、どこが正門なのか、どこが裏門なのか、また、体育館の入り口ってどこなのか、分からない方もみえると思うんですよね。私も台風の時でしたかね、避難所が設営された時に、春日小学校のほうにお邪魔した時に、春日小学校に避難してきた方で、体育館の入り口が分からずに、外で待ってみえたかと思ったんですかね、やっぱり何か看板とか表示と

か、そういうのがあるといいなとその時思ったんですが、これは要望だけにしておきます。

次、2番のほうにお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

②の質問についてお答えをいたします。

市内では、指定避難所以外の公共施設の開設、現在準備を進めています民間施設等の緊急一時避難場所の開設などが挙げられます。

なお、浸水深より居室が高い御家庭については、自宅にとどまり、垂直避難をすることも選択肢の一つとして考えられます。

また、他の自治体への避難として、災害時応援協定を締結している東尾張地区九市二町等への広域避難なども想定されます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

私の地区の方で申し訳ないんですが、春日地区の国道22号線の東側ですが、この地区は土地も低く、前回の東海豪雨の時も内水氾濫で床下、床上浸水の被害が多くありました。この地区は公共施設もなく、また、近くに避難場所もないためですね、この辺り民間の大きな工場が幾つもあるんですが、そういった会社と緊急避難場所に関するような協定というのは、締結する考えはございませんでしょうかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

本市のハザードマップの浸水想定において、浸水が深くなるエリアが多い西枇杷島地区の民間会社と答弁でも今申し上げましたとおり、緊急一時避難場所に関する協定を締結するため、現在準備を進めておりますけれども、今後、春日地区を始め他地区におきましても検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7 番議員（富田 雄二君）

もう 1 地区ですね、同じく春日なんですけど、春日南ブロック、この地域には特養が二つございます。この地域も本当に公共施設、また、避難場所もありません。こうした特養とかいう福祉施設とは、協定なんかは結んでおられるんですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

社会福祉法人西春日井福祉会と、要配慮の方が特別養護老人ホーム等に避難ができるよう協定のほうを締結をしております。

また、今後は、今、社会福祉課を中心に作成を進めております個別避難計画のデータなどを参考にいたしまして、要配慮者の方々が、どのような施設やサービスを利用しているかなどを確認いたしまして、福祉施設との協定等につきましても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7 番議員（富田 雄二君）

今の答弁を聞いておりますと、要配慮者の方は避難できると。一般の方に関しての答弁がなかったんですが、まさか一般の方は、うちでは面倒を見切れんから出て行ってくださいとか、そんなことは言われんと思うんですけど、その辺りどうなんですか。管轄違いますか。福祉の方になるんですかね。福祉部長どうですか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

今、議員のおっしゃられました西春日井福祉会のほうとは、要援護者の方が災害時につきまして、被災があった時には受入れできるという協定のほうは結ばさせていただいております。そ

らにあるということは、当然認識しております。

ただし、西春日井福祉会の特別養護につきましても、実際には、入所されてる方もおみえになりますので、まず、そちらの方を優先にということはお聞きしております。

協定書の中には、あくまでも「できるだけ努める」というような努力義務のような形で協定を結ばせていただいておりますので、議員がおっしゃられますように、災害時の大小にかかわらず、避難できる場所を事前に協定を結んでいくということは、大変いいことだとは思っておりますけど、あくまでも先方の受入状況もあるかと思っておりますので、そういう御要望があったということは、西春日井福祉会のほうにはお伝えをさせていただきますして、他市町がいろんな地域のところへやってるといことも答弁させていただきましたので、他市町の自治体の実施状況を見させていただきますして、また調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

一般の方は出てくださいますんで、人道的に言えんと思しますので、また一つよろしく願いたします。

また、この地区は、民間の大きな運送会社の配送センターが近々建設されるとなっておりますが、住民説明会の時にも、清須市と災害協定を結ぶつもりだというふうに言われております。協定内容としては、運送会社ですので、災害物資の配送が多分主な内容だと思われませんが、今言いました住民の一時的な避難、こういうものも対応できるように、協定を結ぶときがあれば、願いたいなとこれ要望いたします。

それと、最後にもう一つ質問ですが、さきの熊本地震では、余震による自宅の倒壊への恐怖であるとか、ペットの問題、また、プライベート空間の確保といった理由で、車中泊避難をされることが多く発生しました。現に、愛知県の豊田市では、車中泊避難の注意条項であるとか、一時的に駐車できるような施設を紹介したハンドブックまで作成しております。また、公共の駐車場に限らず、民間と提携している駐車場で、車中泊避難できる収容台数を市のホームページに表示されておる自治体もございます。本市は、車中泊避難については、どのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

本市といたしましては、避難所に滞在する市民の方だけでなく、在宅や車中等での避難生活を余儀なくされる方への支援も念頭に置かなければなりません。そういった方々を把握することを考えますと、避難所であり、かつ広く場所の取れる小中学校のグラウンドなどが、車中泊をする場所として想定をされますけれども、今後検討していく項目の一つであるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

先日、私ども総務委員会のほうでの研修でもお邪魔した長岡市ではですね、パチンコ店の駐車場と利用協定を結んでいるというふうにお聞きしました。そうした民間との協定、また、車中泊避難の危険性、これは当然伴うものです。そういったものを含めて、今後、十分検討していただきたいと、そういうふうに思います。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、③の質問についてお答えをいたします。

防災コンテナの保管物資は、備蓄食料、飲料水、毛布、ブルーシート、簡易トイレ、ダンボール間仕切り、その他防災資機材などとなります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

まず、その中の備蓄食料については、賞味期限があると思いますが、期限が近づいたものについては、どのように取り扱っていますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

保存期限が近づいた備蓄食料等につきましては、市内の自主防災会などに提供をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

備蓄食料が保管されている防災コンテナ、最初の話もしましたが、いろいろ見てきたんですけど、春日地区のコンテナは、ブロック石の上にコンテナが設置されておりまして、比較的きれいな状態でありました。

あと、清洲中学校の防災コンテナを見てきたんですけど、これは直接地面に設置されておりまして、下からの湿気で、かびがこれ発生していると思われまして、また、扉の開閉も大変なぐらいさびついておりました。一部穴が開いてるところもございました。私、穴を見たときに、小動物が入り込むんじゃないかと、そんなような危惧をいたしました。とても食料を保管していく場所には思えないんですけど、再整備する考えはございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

議員がおっしゃるように、避難所に設置されている防災備蓄倉庫の老朽化が進んでおりまして、腐食により倉庫扉の開閉が困難になっている所もあるため、現場確認を行いまして、防災備蓄倉庫等の再整備を行うための準備を現在進めているところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

是非お願いいたします。

備蓄食料以外のコンテナの中の物資の管理ですが、防災資機材の中でも、発電機などは定期的な検査が必要ですね。また、私が思うんですけど、実際に中は見てないんですけど、コンテナの中というのは、旧町時代からの古くからのものもあると思えますし、毛布なんかは、かびとるん

じゃないですか。一度、そういう整理とか確認、これ必要だと思いますが、こういう備蓄の物資の管理状況、把握されておりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

防災備蓄倉庫の老朽化によりまして、先ほども御指摘ございましたけども、倉庫内に雨漏りが生じ、防災資機材等の管理に悪影響を及ぼしているところもございます。そのため、防災備蓄倉庫内に収納しております防災資機材等につきましても、改めて状態を確認いたしまして、必要に応じて再整備するよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

あとですね、本市では、ダンボールベッドとか簡易ベッドなど、ある程度備蓄されていると思いますが、ここ何年か、うちの春日地区のほうで、ボランティアグループを中心に避難所運営訓練、これは私もお手伝いしておりますが、そういう場であるとか、自主防災会の防災訓練の時なんかには、ダンボールベッドの組立ての訓練などもしております。聞くところによりますと、ダンボールベッドですね、非常に高価なものだというふうに聞いていますが、何かもっと安くて代替できるものってございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

避難所での寝床につきましては、これまで簡易ベッドやダンボールベッドなどが、他の自治体も含めて多く用いられてきましたが、議員の御指摘のとおり、比較的高価であるということが課題でございました。そして、それらに代わるものとしまして、金額的にも、より安価で、コンパクトにした状態で収納が可能なエアベッドがよいのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

分かりました。

次の4番、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、④の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

④の質問についてお答えいたします。

議員の質問要旨にもございましたように、市内全ての小中学校の体育館にLPガスを利用した空調設備を整備したことにより、児童生徒の学習環境、市民の施設利用及び避難所の機能性、快適性が向上しました。

なお、避難所としての活用方法としましては、停電時等における空調、照明及び非常用電源の確保がまず第一であり、二次的な活用として、炊き出しにも使用できます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

まず、LPガスを利用して、災害時においても空調、照明、非常用コンセント、稼働ができるような施設ですね、小中学校の体育館以外に、ほかの避難所とかでありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

以前、全員協議会等においてもお話をさせていただいておりますけれども、現在建設中の五条川防災センターの敷地の東側の道路下には、都市ガスの中圧Aのガス導管が敷設をされております。このガス管は耐震性に優れておりまして、東日本大震災の際にも、ガスの供給を継続できた実績が国の中央防災会議でも報告をされております。

それを受けまして、本市といたしましても、これを採用することといたしまして、ガスヒートポンプやガス非常発電機などの導入を行い、災害時による停電時でも照明や非常用電源などを始め、空調設備やエレベーターを継続して稼働させることができますよう、今現在整備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

分かりました。

最初の答弁で、LPガスを利用した空調設備は、あくまで二次的な使用として炊き出しなどにも利用が可能だと、そんなふうにおっしゃられました。二次的であれば、ガス栓ボックスが設置されている以上、使用できなければ意味がありません。炊き出しに必要なガス器具等、いわゆる炊き出しセットですか、そういうのは、市として準備される、そういう御予定はあるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

かまどなど炊き出しに必要な資材の配備につきましても検討しているところでございます。小中学校の空調設備を利用したケースだけでなく、愛知県LPガス協会との災害協定により、災害時におけるLPガスの優先供給なども可能となっていますので、炊き出しに必要な資材の購入は、有益であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

今の答弁ですと、用意していただけるという、そういう理解でよろしいかと思いますが、既に3か所ほどで炊き出しとして、試しに使用されたというふうに聞いておりますが、市内の全ての小中学校で、実際にガス栓ボックスにガスホースをつないで炊き出しをするのに十分なスペースが確保されていますか。

もっと言えばですね、安全上、ガスホースの長さというのは、最長5メートルまでとなっておりますが、5メートル以内のところ、大勢の人が大きな釜を置いて作業するようなスペースがあるのかどうか、12校全部検証されておりますかね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

こちらの設備につきましては、学校教育課からは、設備の設置場所につきましては、学校の運用上影響がないか、また、ハザードマップによる浸水深などにも配慮して設置をしたというふう聞いております。そのため、炊き出しが実施しづらい場所もある可能性がございますので、再度確認をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

私も実際に学校教育課のほうに聞いたんですけど、西枇中学校では、設備自体が地面より2メートル以上高いところに設置してあるらしいんです。これだと、単純にガスホースを地面まで持ってくるだけで、既に2メートル以上使うわけですよ。こういった設備が、本当に実際に可能かどうか確認していただいて、是非とも今後対応していただきたいと、そんなふうに思います。

災害など混乱が起きないに越したことはないし、今言う、こうした設備だって、使わないに越したことはありません。しかし、大災害は必ずやってくるという認識の下に、備えを準備することは大切であります。防災対策というのは、ここまでやれば十分だ、安全だということはありません。予算にも限りがあります。今回、避難所施設に限って主に質問させていただきましたが、これまで起きた災害を見てもみますと、災害発生後、せっかく助かったのに、劣悪な避難所生活などで命を落とす人が後を絶ちませんでした。先ほどお聞きしました車中泊避難においてもしかりでございます。

避難所での生活は、本当に負担が大きくて、不潔なトイレであるとか、冷たい食事、また、大勢の人が狭いところでの雑魚寝という状況の中で、これが災害関連死へつながっている場合もございます。

最後に、ちょっと時間がありますので、部長にお聞きします。

市民の皆さんが、こういった安心して避難所生活を送るためには、限られた予算の中で、行政としてできることには限りがあると思いますが、そのあたりどのように部長お考えですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

今、避難所の開設という主な質問でお聞きさせていただきまして、私といたしましては、まず、1番の避難所の開設の話なんですけども、少ない職員の中で、今、非常配備体制を取っております。御指摘がございました避難所に女性職員がどうしても多いといったこともございまして、防犯上の話を心配してみえるとは思ったんですけども、今年度から避難所の職員も約1.5倍ぐらい増やしまして、今まで2人体制でやっていたんですけども、それは基本的な話なんですけども、災害の規模によっては、その体制を2班出して、4人体制にすることもできるようにいたしましたので、ただ、男性職員が外へ出ていて、どうしても実働部隊という形でやらせていただきますので、女性職員が中心となると思っております。

もう一つ、ここ最近、地域における自主防災訓練なんですけども、大きな変化がございまして、今までですと、例えば、水消火器による消火器の訓練をやったり、人工呼吸器の訓練をやったりという今まで同じような訓練をやっていたんですけども、ここ最近、避難所施設を活用して、避難所開設訓練をやっていただけになりました。これがまさに本当に避難所を開設したときに、今までは、おかげさまで小規模といたしますか、そんなに大きな災害には至らなかったものなんですけども、これが大きな災害が到来したときには、まずもって、地域の人たちの協力がなくては避難所の開設、あるいは、運営ができませんので、その形で地域の方々が、自分たちの地域は自分たちで守る、自分たちの地域の人たち同士で連携し合って避難所を運営していくという、そんな意識が変わったのかなというふうに思っております。

コンテナの関係なんですけども、合併前から、ずっとコンテナが置かれているという御指摘がございました。備蓄食料、資機材もそうなんですけども、おかげさまで使うことはございませんでした。がしかし、当然老朽化しておりまして、中には、恥ずかしいながら賞味期限が切れているものもございましたし、また、その資機材を使えないものもあるかも分かりません。そうした中で、まず、コンテナを段階的に変えさせていただきまして、今度は、時代に沿った備蓄品を市民の方々が即座に有効利用できるようなものを考えて、新しいものに更新していきたいと考えております。

最後に、小中学校の体育館に空調設備をやらせていただきました。防災の観点からいいますと、非常に力強く思ってるのは、停電時の時の機能を発揮できる内容であります。エアコンもさることながら、小規模な電気を供給することもできますし、今、議員が言われました二次的な活用と

して炊き出しができるようになりました。

御指摘がございました、どこどこ小学校、どこどこ中学校には、2メートルぐらいの高いところにあるぞと。ホースは5メートル以内だから、あと何個使えるんだという御指摘でございます。御承知のとおり、清須市内は全て浸水想定区域内の場所でございます。したがって、教育委員会と防災とで連携、協議した結果、高いところにそういった機器を置くのが好ましいだろうということになりました。

その後の炊き出しにつきましては、実は1小中学校で8か所ございます。8か所を全部使うということもあるかも分かりませんが、通常は3か所、4か所ぐらいでということが考えられることが想定できますので、それにつきましては、場合によっては、ガス管のホースだけではなくて、配管だとか、そういったこともまた再度検証して、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

加えて、ガスがあり、炊き出しができるから、ガスだけあればいいかという、そうじゃないですよ。当然そこに照明をする投光器だとか、あるいは、当然のことながら水も使いますので、一番近いところの水道管から配管できるような、そんな3点セットを考えてですね、きちっと炊き出しができるような設備を整えたいと思っておりますので、今後期待しておいてください。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

富田議員。

7番議員（富田 雄二君）

熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございました。

私からの質問は、以上でございます。

ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

ここで、55分まで休憩いたします。

（ 時に午後 2時42分 休憩 ）

（ 時に午後 2時55分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、浅妻議員の質問を受けます。

浅妻議員。

< 2番議員（浅妻 奈々子君）登壇 >

2番議員（浅妻 奈々子君）

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子です。議長のお許しをいただきましたので、私からは、大きく2点質問させていただきます。

1 小中学校の特別教室の空調設備設置について

近年、熱中症が、その危険性から命を奪う要因として注目され、学校環境でも、この問題への注意が不可欠となっています。令和5年の夏の平均気温が、気象庁統計開始以降最高を記録しました。文部科学省が定める学校環境衛生基準では、教室の室温について18度以上、28度以下であることが望ましいと規定されておりますが、今年度の気温を見ますと、30度を超えた日数は、7月で29日、9月で20日と、快適な学校生活を送るには高すぎ、望ましい室温を超える日が多くなりました。

そのような中、本市の小中学校の理科室、図工室などの特別教室におけるエアコン設置が、162教室中88室で54.3%にとどまっており、設備の整っていない教室での授業が行われております。子どもたちや保護者からも「暑くて学習に集中できない」「気温差で気分が悪くなる」等のお声をいただいております。また、中学校では、専科の先生においても、大きな身体的負担になっているのではないのでしょうか。前回、同僚議員からも質問があり、「設置は未定」との回答でしたが、夏休み明けの二学期初めの異常な暑さは、今年に限らず、今後年々厳しさを増すばかりです。

このような状況の中、災害的な猛暑から子どもたちを守り、快適な学習環境を整えるために、特別教室の空調設備を早急に整える必要があると思っておりますが、本市のお考えをお聞かせください。

大きな2番です。

誰一人取り残されない不登校支援体制について

全国的に不登校児童が増加し、小中学生の不登校が約29万人、学校内外の専門機関で相談、指導等を受けられていない小中学生が5.9万人となりました。本市においても例外ではなく、不登校児童が増加しています。

そのような中、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、文部科学省が「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（通称：COCO

LOプラン) 」を通知しました。

本市では、新川地区で実施している教育支援教室に加え、清洲、春日地区でも1 day a week教育支援教室として、週に1度開催するなど、学びたい時に学べる環境を整えるべく、新たな施策が進行中です。誰一人取り残されない学びの保障に向け、子どもたちの学びの環境を整えること、不登校の背景にある潜在的な問題やニーズを把握し、子どもたちが学びに向き合える状態にすることが重要だと考えます。

そこで、取組に対する現状と今後の展望について、以下お伺いいたします。

- ①本市の不登校児、生徒の状況について
- ②1 day a week教育支援教室の現状について
- ③通っている児童や保護者からの反応や要望
- ④教育支援教室の拡充や新たな取組について
- ⑤不登校の背景に潜む問題やニーズに対する理解と対応策について

以上となります。どうぞよろしくお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1についてお答えさせていただきます。

気象庁の資料によりますと、過去3年の9月の真夏日の日数は、令和3年が8日、令和4年が21日、そして、令和5年が23日、更に猛暑日が3日と、年々9月の気温が上がっている傾向にあります。また、気象庁「日本の年平均気温偏差の経年変化」の資料では、長期的に見ても気温が上昇傾向にあるとされ、災害的猛暑が今後も続く予想されます。

その中で、小中学校の特別教室の空調設備の設置率は、54.3%にとどまっています。空調設備が未整備の中での学習は、環境的には厳しいものと認識しています。特に、理科室や家庭科室は、火気を使用しての授業もありますので、一層厳しい環境と言えます。教育委員会としましては、授業で使用する特別教室については、計画的に空調設備の整備を検討していきます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

前向きな御答弁ありがとうございます。

理科室や家庭科室という名称が出ましたけれども、特別教室のうち、空調設備の設置に対して優先度が高いと思われる教室は、どのような教室で、その理由と数が分かりましたら教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

特別教室のうち、空調設備の優先度が高い教室は、理科室、家庭科室、図工室、美術室、技術室です。総数は42教室で、利用としては使用頻度が高いこと、実験や実習など普通教室ではできないこと、理科室、家庭科室は、火気を使用するため窓が開けられないこと、図工室、美術室、技術室は、専科の教員が多く時間をその教室で過ごすため、身体的負担が大きいことです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

整備していかれる特別教室は、今おっしゃった42教室になるということでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

162教室のうち88教室が既に整備済みで、今伺った42教室を設置すると、残り32教室あると思うんですけれども、こちらは、具体的にはどのような教室になりますでしょうか。また、最初の答弁で言われたように、ここは授業を行わない教室という認識でよいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

その他の教室としましては、相談室、生徒指導室など、普段は授業では使用しない教室に当たります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

理解いたしました。是非、子どもたちへの影響が大きなところから進めていただきたいと思います。

こちらの具体的な設置スケジュールは、どのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

令和6年度に理科室と家庭科室、令和7年度に図工室、美術室、技術室に設置するよう検討しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

先ほど言われた全42教室を整備するとなると、大きな予算になると思いますけれども、1教室当たりの設置費用の見込額と全体の見込額は、幾らになるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1教室当たりの設置費用は、工事費で950万円、それに、設計費と施工管理費が160万円、合わせて1,100万円を見込んでいます。全体事業費は、約5億1,000万円を見込んでおります。事業費の財源としては、学校施設環境改善交付金及び合併特例債の併用を考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

詳しくありがとうございます。

今ですね、財源として、学校施設環境改善交付金と合併特例債のほうを考えているとおっしゃいましたので、合併特例債が利用できるのが、令和7年度までになると思います。そういった意味での2年間ということによろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

議員おっしゃるとおり、合併特例債は令和7年度終了でございますので、その年度を目指して検討しているということでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

本市にとって有利な財源だと思いますので、是非有効活用して進めていただきたいと思います。

また、来年度の整備について検討段階だと思うんですけども、お聞きしたいんですが、来年の夏に間に合うように進めていただけるのでしょうか。どのように取り組んでいかれるか教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

令和6年度当初に設計の発注をし、実施設計を行います。設計が終わり次第、工事と施工管理の発注をし、工事に着手いたします。工事着手は、秋頃を想定しております。製品の納品状況によりますが、工事完了は冬になると思われまますので、令和6年度の夏季の運用開始は、難しいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

分かりました。せっかく整備を進めていただけるということで、大変いいことなので、来年の6月、7月は難しいかもしれないんですけども、是非、まだまだ暑い日が続く9月の二学期始めに間に合うような整備方針で進めていただくことを強く要望いたしまして、1番の質問は以上といたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

2の①についてお答えさせていただきます。

本市の不登校児童生徒の状況は、小学校で令和元年度40人、生徒数に占める割合は1.0%、令和4年度73人、生徒数に占める割合は1.9%、中学校で令和元年度68人、生徒数に占める割合は3.8%、令和4年度144人、生徒数に占める割合は7.9%と、小中学校共に令和元年度から令和4年度の不登校者数の割合は、約2倍となっており、全国の状況と比べても高い割合だと認識しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

不登校児が増えているという認識の中、今は1 day a week教育支援教室を新たに始めましたが、開始して3か月となりますが、状況はいかがでしょうか。

②番、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

2の②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

2の②についてお答えさせていただきます。

今年度9月から春日公民館と清洲市民センターで、週に1回、1 day a week教育支

援教室を開設しました。1日当たりの月別の平均利用者数は、春日公民館で9月1.7人、10月1.3人、11月3.0人、清洲市民センターで9月4.3人、10月5.0人、11月4.0人の利用があり、春日地区、清洲地区での教育支援教室の利用のニーズがあることが分かりました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

もともと教育支援教室が新川ふれあい防災センターの1か所で、本市の南端という立地条件から、通いたくても通えないという声がありました。このニーズを拾えたことですか、つながることができる児童が増えたことは、とても価値のある取組だと思っております。

実際に、私も数日見学に行かせていただきましたが、私が伺った時には、春日公民館に3人の子ども、市民センターの方には5名の子どもが来ておりました。中身も生徒を尊重する対応がされており、先生と生徒の関係も良好に見られました。また、校外学習などの企画もあって、その企画に対し、通っている生徒たちが高い率で参加していることですか、年齢関係なく交流が持てているということは、非常に良いと感じました。実際に通っている児童や保護者からの生の声といえますか、反応や要望の方はいかがでしょうか。

3番をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

2の③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

2の③についてお答えさせていただきます。

保護者の方からは、不登校児童生徒の人との交流や友達づくり、学校への登校へつながっているとの意見や、1day a week教育支援教室の回数を増やして欲しいという要望があります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

私のほうにも、そのような要望を保護者の方から聞いております。その要望を受け、今後の計画はありますでしょうか。

④番をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の④の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

2の④についてお答えさせていただきます。

拡充としましては、特別支援教育士と臨床発達心理士の資格を持つ巡回指導員による相談日の開催回数を増やし、指導員による懇談会と巡回指導員による相談会の同時開催をしています。新たな取組は、校外学習の実施、また、調理実習を予定しております。また、令和6年度中に、既設の新川ふれあい教室とは別に、ふれあい教室の増設を検討しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今年度から1dayが開催され、令和6年度から増設を検討されているということで、不登校支援体制が整うことは、大変に評価できると思います。

令和6年度中にと今おっしゃったんですけれども、具体的な時期や場所ということは、考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

令和6年9月開設で検討しております。

1day a week教育支援教室を開始したことで、春日地区、清洲地区に教育支援教室への通室するニーズが分かりましたので、両地区の中で検討しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

両地区内ということ、まだ具体的な場所は決まっていらないのかなと思いますけれども、両地区の子どもにとって、通いやすい立地での設置をお願いしたいと思います。

また、そちらが増設された場合、現在の1 d a y a w e e k教育支援教室は、どのようになりますでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1 d a y a w e e k教育支援教室は、閉室する予定です。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻 奈々子君）

分かりました。

現在の場所で行われている1 d a y a w e e k教育支援教室が閉鎖されて、清洲、春日地区内で新たな場所に常設の教育支援教室が開室されるという理解をいたしました。

その際に、人員の確保も必要になるとは思いますけれども、現在の1 d a yの教育支援教室の体制はどのようになっている、増設される際には、どのような体制を考えているか教えていただけますでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

現在の教育支援教室1 d a yも含めて、教員資格を有する教室責任者の一人体制でございます。増設後の体制については、教員資格を有する教室責任者と支援員の二人体制で考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2 番議員（浅妻 奈々子君）

教室責任者は、現在の1 d a yの先生方がそのまま御対応いただけるのでしょうか。増設された場合。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

現在の1dayの先生とは別の方、現在、新川ふれあい教室の方はそのまま、新しく増設される所では新たな方で、というふうなように検討しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

教室責任者も支援員も、新たに人員を増やすという認識でよろしいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

現状の1day a week教育支援教室を見学させていただきましたが、一人体制で教室責任者への負荷が高いかなど。一人、二人という生徒が来ている日にはいいんですけども、多く人数が来ている時には、負荷が高いのかなというふうにも感じましたので、増設後、今お答えいただいたように、新たに体制を整えていただけるということですので、是非お願いしたいと思います。

現在2か所の1day a weekが1か所になり、毎日開かれるようになると、児童の人数も増えることが予想されますので、一歩踏み出してきた子どもたちを支援できるように、しっかり確保していただきたいと思います。

また、増設検討の令和6年9月までに少し期間があります。事業としては、迅速に進めていただいていると思うんですけども、やはり、子どもたちにとっては、1日1日、時間はどんどん

と過ぎていってしまいます。保護者の方からも、回数を増やして欲しいですとか、現在、利用時間ですね、開室時間が午後1時までとなっていると思いますけれども、午後の時間も利用したいという声もいただいています。

現在の1 day a week教育支援教室は、開催の曜日が祝日と重なったり、会場の都合で、1週間に一度開催されないということがあります。継続的に接点を持てるよう開催回数について御検討いただければと思います。

また、開催時間につきましても、増設までの期間、またさらに、増設後についての検討内容に入れていただきたいと思います。こちらは要望とさせていただきます。

次に、取組内容について伺います。

先ほど新たな取組として、特別支援教育士と臨床発達心理士の資格を持つ巡回指導員との相談日を増やしているということと、指導員による懇談会と巡回指導員による相談会の同時開催を行っているという御答弁ありましたけれども、それぞれが、どのような目的で面談し、どのような役割を担っているのでしょうか、教えてください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

指導員による懇談会の目的は、通室の継続や学校復帰を目指すための生活改善や学習支援につなげる教育的支援を目的としています。

役割は、保護者とのコミュニケーションを通じて、支援を行うための実態把握をし、学習状況や対人関係に関するアドバイスや情報共有を行うことです。

巡回指導員による相談会の目的は、問題を抱えている子どもや保護者の不安や悩みを乗り越えるための相談、援助等の心理的支援を目的としています。

役割は、本人の心理状態を保護者と共に検討し、保護者の心理的安定のためのカウンセリングを行う、指導員と連携し、指導のコンサルテーションを行うための聞き取りを行うことです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

資格を有する方と指導員が連携されているというのは、良いことだと思います。このように、

教育支援教室が学校や多くの専門家とつながることも大事なんですけれども、その際に、誰がどのような役割を担うのか、それぞれ背景が違う子どもが通ってきた場合に、子どもの教育や交流のプランを考えていく主となるのが誰ですとか、どのような場なのか、専門家と教育支援教室、そして、学校現場をつなぐコーディネータとなるような役割が、とても重要だと思います。そして、子供を支援するための運営方針の共有化も必要だと考えております。

少し例を挙げさせていただきますと、豊山町の教育支援センターでは、歴史のある教育支援センターですけれども、家庭との連携はもちろん、学校との連携として、通室児童生徒の在籍校との連絡会、通室児童がいない各学校との情報交換会、また、各機関との連携ということで、中央児童障害者相談センターの児童福祉司、尾張福祉相談センターの家庭相談員、尾張教育事務所の家庭教育コーディネータ、豊山町のスクールソーシャルワーカー、養護教諭部会などとも情報交換をしているようです。また、そのような専門家を交えて、教育支援センター推進懇談会を実施し、運営に関する指導を受けながら、運営活動計画案というものを作成しております。

本市では、教育支援教室の運営方針や学校、専門家との連携は、現在どのようにされていて、今後どのように作っていかれますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

教育支援教室は、学校へ行くことが難しい子どもたちの居場所です。子どもたちが、安心して過ごし、頑張れるきっかけを見つけられるとともに、子どもたちの学びを支え、一人一人の社会的自立を目指し、開室しております。

学校との連携は、毎日、出席した児童生徒の出席状況を学校に報告をしています。

専門家との連携は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心理や福祉の専門家や特別支援教育に関する専門家との連携が考えられます。豊山町などの先進事例も参考にさせていただきます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

まだまだ取り組み始めて課題と感じられてるところも多いと思いますし、実際、現場の先生方

にもお話を伺いましたけれども、専門家とつながるといふようなことや連携の取り方ということをよく議論して、考えていかれたいということもおっしゃってましたので、是非いろんなところの例を参考にしながら、早急に作り上げていっていただきたいと思います。

それでは、次、5番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

2の⑤についてお答えさせていただきます。

不登校はあくまで状態であり、様々な要因が絡まり合って生まれます。その要因を早期に発見し、対応することが重要だと考えます。そのためには、児童生徒が、SOSを発信しやすい環境が必要です。対応策としては、タブレット端末を使つての健康観察の実施を検討しています。

また、不登校に対する支援は、学校だけでは対応できません。学校と家庭とのつながりを強化するため、スクールソーシャルワーカーを3名増加し、学校と家庭のつなぎ役としての役割を強化しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

今お答えいただいたように、不登校とは状態であり、一人一人その要因は違います。発達障害などにより、学習方法や環境が合わない場合や家庭環境によるもの、また、学校での人間関係など様々です。一人一人のSOSを不登校になる前にキャッチすること、その後のサポート、また、将来に向けたフォローということが、非常に重要になると思っております。今回は、教育支援教室に焦点を当てて質問させていただきましたが、まだそこにもつながっていない子どもたちが、多数いるのも事実です。

教育や学びに関わる責任というものは、学校や教育委員会にある一方で、心理的なケアですとか、家庭環境、療育に関することというのは、教員だけでは支援できない部分があると思います。全てを教員が窓口となって抱えるには、大きな問題かなと思っております。従来の学校中心のアプローチではなく、各専門機関や福祉部局、また、こども家庭センターなどと連携を取り、また、地域学校協働本部とかですね、ボランティアなどの地域資源も活用するチームプレーが、今後求

められていくんじゃないかなと思っております。そして、効果的な不登校支援体制を構築するために、開かれた学校づくりというものが不可欠になります。

COCOLOプランでは、「チーム学校」というような言葉が出てきますけれども、全ての子どもたちが、清須市の学校の一員であり、地域の子どもであると感じられるような「チーム清須」での教育環境支援体制が、必要だと考えております。こういったお話になると、教育委員会とか教育部の枠を超えたお話になるかもしれませんが、そのような体制づくりをどうかお願いしたいと思っております。教育長のお考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜でございます。

引き続き不登校に関するお尋ね、御助言等ありがとうございました。

今お聞きしてしまして、ふと頭によぎった市内のある子の例ですけれども、一学期1日も登校できませんでした。新川ふれあい教室もなかなか遠くて、あまり通えませんでした。学級担任の先生とも会えずに夏休みを迎えてしまいました。そういう中で、1 d a yの開設の話が伝わり、そこなら何とかという気持ちが芽生えて通えるようになりました。そして、その情報が、学校と共有をされ、今度は1 d a yの教室で、その子の学校の先生と交流が始まりました。その後、10月ぐらいには、週2回程度まで学校に通えるようになり、当然、学校担任の先生とも顔を合わせまして、今11月の半ばぐらいですけれども、次のステップ、新たな、いわゆる通常登校にほぼ向かえるんじゃないかというぐらいの状況で、今、次のステップへ向かえる、そんな話が聞いております。開設できて、本当によかったなと思っております。

何故、今申し上げたかといいますと、体制、方策も大事なんですけれども、やっぱり一つは、実のある、心のあるアプローチが伝わって、初めて、それこそ支援であり教育だろうと思っております。

二つ目は、わずか3か月弱ですが、この子の急展開があった裏には、実は議員御指摘のように、実に様々な立場の方々とか関係諸機関との連携と支援が、実はありました。そういった意味合いで、教育委員会、学校だけではない機関との連携というのは、やはり大事だろうということは改めて思っております。

今、本市としても、不登校対策プランの作成を進めておるわけですが、その根底にあるのは、

前も申しましたが、個々の学校とか担任の努力だけでは限界があり、教育行政と学校が一体となって方向性を示すだけではなくて、その実際の支援の在り方についてまで、決して表面的に陥らないように、子どもたちのために寄り添った指針が、必ず要ると思っているからです。そして、もう一つは、そのための人的な若しくは物的な環境整備と支援が、どうしても必要だと思っています。

先ほども午前中も申し上げましたが、今年度、教育支援とかじを切ったその気持ちが、今、教育行政と学校では共有されて、その後、不登校支援部というものが立ち上がりました。1 d a y教室の開設に当たっては、市としてもバックアップをしていただき、また、家庭的な課題等に関する取組のためにも、S S W、子育て支援課、関係諸機関との連携も進むなど、今、大きく動き始めております。こういった歩みを止めることなく、学校、教育部だけでもなく、様々なことと連携をやはり大事にして進めていきたい。来年度、新たなステップに行きたいというふうに思っております。

また、この問題は、不登校問題だけではなくて、市内の子どもたちの幸せな学校生活の保障という大事な使命も担っておりますので、議員御指摘の支援体制も踏まえつつ、市としてのプランをきちんと整理をして、一歩でも二歩でも進めていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻 奈々子君）

大変心強い御答弁ありがとうございました。

私の方もたくさんいろんな声をいただいてまして、やっぱり1 d a yが始まってよかったという声ですとか、実際に1 d a yを見に行った時にですね、時間があつたら見に来たというふうに、先生方、自主的にその責任者ではないけれども、わざわざ足を運んでくださる先生の姿も見ましたし、保護者、子どもたちもすごく一生懸命、日々悩みを抱えながら、どうにか一歩前に踏み出そうと頑張っている姿をたくさん見ております。

全てがうまくかみ合って進むときはいいと思うんですけども、そうでなかったときに、より迅速に、早急に対応できるようなチーム力を発揮して、進めれるような体制を是非作っていただきたいと思います。

ありがとうございます。私からの質問は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 11番議員（飛永 勝次君）登壇 >

11番議員（飛永 勝次君）

議席11番、公明党、飛永勝次でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

質問事項としては、持続可能な上下水道事業の推進についてでございます。

本市は、誕生以来、安心・安全のまちづくり、さらに、活力ある力強いまちづくりに積極的に取り組んできています。防災、減災に関わる河川整備としての堤防強化や橋の架け替え、内水の排水施設整備、そして、活力あるまちづくりのために、駅前の再開発、土地区画整理事業、上下水道事業、企業誘致活動を推進してきております。先輩諸氏の並々ならぬ御尽力により、少子高齢化、人口減少社会にあっても、人口増、愛知県内トップクラスの出生率を実現し、ますます力強いまちづくりが期待をされるところであります。

しかし、まちづくりに必要な事業の推進に当たり、その原資については、補助金や一般会計からの繰入れ、基金の取崩しに加えて、企業債の発行でも調達されており、未来への投資と称するものの、未来への負担も懸念されることであることは、周知の事実であります。未来へ向かって健全な財政運営に当たっては、計画的にかつ効果的に進めておられることと思っておりますが、現状の客観的な認識も重要であります。

令和5年度当初予算においては、一般会計306億円余と、従来の予算規模を更新し、発展と成長のための予算であることが伺えます。自主財源は約170億円余り、55.7%であり、残る135億円余り、44.3%は依存財源となります。うち市債発行額は30億円弱であり、予算全体の1割にも満たない金額ではあります。しかし、令和5年度予算ベースでの市債の残高は353億円余りとなっており、健全な運営想定内とは言え、起債増の分だけ公債費も増となり、経常収支比率を押し上げることとなり、加えて、今後の子育て支援施策の拡充、高齢者・障がい者等への施策の充実等、民生費の増額も弾力的な財政運営に影響を及ぼしてきています。

さらに、令和4年度には市誕生以来初の人口の自然減となり、令和5年に入っては横ばい又は減少の方向で推移しており、今後は人口減の局面を加味した財政運営を考慮、配慮しての実行が

必要となり、今まで以上に慎重なかじ取りを迫られることが、既に見えております。市民の毎日の生活に安心を届ける行政サービスの推進にあっては、どのように、何が必要で、選択と集中が図られているか、市民に対して分かりやすく見える化していくことも重要であると思います。

そこで、この度は、市債発行残高の42%、150億円余を一事業で占めている市民の生活を支える下水道事業、そして、市民の生活と生命を守る上水道事業についてお伺いしたいと思います。

はじめに、①上水道事業について

市上水道事業について、利用者に安全に、そして、安心できる供給のために、水道管の耐震化を早急に進めることが重要な課題となっています。令和4年度には一般会計から1億円の繰入れがされましたが、供給設備の要であるポンプが故障し、その更新の費用に充当されたことで、配管の耐震工事が更に遅れることとなったと認識しています。安定した事業継続のための現状の課題と今後の対応施策について伺います。

②下水道事業について

下水道事業は、平成18年度に事業着手し、平成24年度末に供用開始をしています。当初の事業計画面積1,319.7haに対して、令和8年3月末、令和7年度末までに522.7haの整備、39.8%の事業進捗を目指し、事業計画が位置付けられていますが、人口減少や資材の高騰、社会情勢の変化の影響も出てきています。そこで、普及率、水洗化率、経費回収率、債務償還年数について、それぞれ令和元年度と令和4年度について実績とその見解をお聞かせください。

③中期経営事業戦略が、令和元年から令和20年を期間として作成され、公表されています。令和8年度以降の国庫補助金の財源が、未確定と明記されております。現在と今後の国庫補助金の財源の状況についてお伺いします。

④令和4年度決算によると、収益的収入において、下水道使用料は総収益に対して13.1%であり、雨水処理負担金は30.7%、他会計負担金は21.7%、長期前受金戻入は32.1%を占めています。8割以上が、一般会計からの繰入れと現金としてもらえていない会計上の収入であります。この現状に対する認識と見解、問題課題について伺います。

続いて、⑤資本費平準化債についての認識とその必要性について伺います。

⑥人口減少することで世帯減少も見込まれます。下水道使用世帯の減少により、事業の維持管理に必要な使用料の減少も想定が必要であります。当初の計画との差異が生じてくると思います。

が、その認識と課題、今後の対応について。

⑦清須市下水道事業中期経営戦略について、20年間の経営戦略は、人口動態の変化、人口減少、世帯減少が事業に影響することで、どのような問題、課題が発生し、また、更に安定した事業継続のために、どのようにして戦略的に対応せねばならないかが反映されているとは認識できず、経営戦略そのものに昨今の情勢を反映し、更に掘り下げて、問題課題に対して、効果的で具体的な事業戦略を計画策定せねばならない時期が、既に到来していると思います。その必要性の認識と見解について伺います。

最後、⑧新たな事業経営戦略を策定した上で、人口動態や世帯減少、社会情勢の影響に迅速に、そして、的確に対応し、かじ取りをしていくために、事業進捗の見える化が必要であると考えます。愛知県内における他の自治体においては、事業経営審議会を設置し、経営及び計画全般に関すること、料金、使用料に関すること、市長の諮問に関することについて、調査、審議することとしております。学識経験者、市議会議員、各種団体の代表、市民からの公募される方々が、委員として審議会に参画します。審議会を設置して、調査審議を行うことで、問題課題が適時効果的に提起され、事業の見える化が進み、安定した事業の継続に資するものと思います。事業経営審議会の設置について、その必要性の認識と見解について伺います。

御答弁よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、伊藤上水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

上下水道課、伊藤でございます。

①の質問にお答えいたします。

水道事業は、耐震化や施設の老朽化の対応に関する建設投資に係る資金調達が課題となっております。物価高騰等社会情勢の変化に伴い、自己資金のみで事業を進めていくことが困難となるときは、更なる一般会計からの出資を検討していくことになります。本市の水道事業は、名古屋市上下水道局への移管が目標にあり、今後も木曾川水系フルプラン改訂の情報収集に努めるとともに、関係機関との調整を行っていくものでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

1 億円繰入れをされたことですが、要の水道ポンプが壊れてしまって、今お話あったように資金調達等々、問題、課題になっているということで、取り組んでおられると思いますけれども、今後もこの設備に関しての更新が発生する可能性があり、資本的支出の増大が見られますけれども、改めて伺いますが、この支出については、資本的な収入の原資をどのようにお考えかだけお聞かせ願えますか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

資本的収入につきましては、現在、重要給水施設への耐震化の敷設工事を行っております、それについては、県からの補助金がございます。それ以外につきましては、現在の資金の中で調整を行っていくものでございますけれども、現在、企業債の償還が令和7年度で終わります。令和7年度に終わりましたら、その企業債償還分を施設の投資のほうに充てていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永 勝次君）

清須市の上水道は、収益的収支は黒字でずっと回っていて、ただ、やっぱり設備の更新が課題ということです。令和7年に企業債の償還が終わられるという非常に明るい話題もありますので、そこを見越して、安定継続できる事業のための投資の計画なんかも考えていただけるとよろしいかと思うところがございますので、安心・安全の事業継続に向けて進めていただければと思いますので、次に、2番にお願いいたします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

②の質問にお答えいたします。

令和元年度の普及率は28.3%、水洗化率は71.8%、経費回収率は99.9%になります。令和4年度の普及率につきましては32.5%、水洗化率は75.9%、経費回収率は92.

2%でございます。債務償還年数は、元年度、4年度共に30年で設定しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

一応、今いろいろな数字を聞かせてもらいましたが、コロナ前とコロナ後と事業進捗がいかがかなと思っておりますけれども、今まず普及率ですけれども、32.5%が令和4年ですけれども、これ計画でいくと34.1%やりますという話になってますね。後の整備面積も、ここでは計画だと372.17haに対して340haでしたというお話だったと思う、先ほど午前中のお話で、だったと思います。その中で、経費回収率は、だんだん優秀な方向になっていたんですけど、ちょっと99から92に落ちました。水洗化率は、令和4年においては75.9%まで上がっております。ございます。それぞれの数字は、どういうことを指してるかとちょっとお話ししますと、普及率というのは、下水道を利用できる地域の人口を行政人口で除した数、いわゆる全人口の中で何人使えるようになりましてかというのが普及率ですね。水洗化率というのは、それぞれの処理区域内、いわゆる供用開始した区域内に、実際に下水道を接続している人口の割合、要するに、使用料払う方がどれだけ発生しましたかということになると思います。

実はこの質問をする際に、僕は議員をさしてもらってからずっと疑問に思っておったんですけど、確か下水道事業って30年で600億円起債するって、僕聞いていて、起債なのかな、全事業なのかな、なんですけれども、現状で142億円の発行残高があります。毎回この委員会とかで質問、質疑をさせていただくんですが、僕も不勉強でかみ合わなかったことがあって、どうやってこの大きな起債をもって人口減少に突入していく中で、市民に安心してもらえる事業を提供するには、本当に大丈夫だろうか、というのは変ですけど、ある意味、チェックをきちんとしなきゃいけないんじゃないのかなと思ってた矢先に、実は江南市という所が、令和元年に下水道事業審議会を立ち上げて、令和4年に上下水道審議会を立ち上げました。今年は統一地方選がありました。ですので、令和4年度末ですかね、令和5年の3月の議会で、江南市は、使用料の2段階のアップを可決してます。それプラス、整備区域を市街化区域及び隣接する大型団地を原則として、と決めてます。

これは何故かという、今お話があった、あの二つ目の水洗化率。江南市は、清須市よりも10年前から始めておったんですけども、この水洗化率が上がっていかなくて、一般会計からの

繰入れがどんどん増えてました。これをどう解決しますかということで、審議会で有識者の意見を聞いて、問題点、課題点を探って、市民の理解をいただけるように整えて、使用料のアップに踏み切ったということです。

原因は何かというと、言わずもがな人口減です。江南市は、10万人の人口があと12年後ぐらいには、5%減るそうです。あの10万人の人口で、企業債残高が100億円です。清須市は今6万9,000人で、今おっしゃったように142億円です。整備面積が当然江南市より小さいので、投資効率が上がるからできるんじゃないのという雰囲気はあるんですけども、人口減の局面に入って、今言ったように、例えば、予定面積が予定に対して70%ぐらいしかできてませんよ。多分、面積が小さかったので、水洗化率が上げることができましたよ。ただ、従来、長期計画から見ると、ここの水洗化率が上がったにしても、実際使用料は投資に対してどれぐらいきてますかとか、いわゆるその都度都度に、このリスクヘッジしていかなきゃいけないが見えている、これにプラス、中期計画書には、アクションプランは令和7年までと書いてますね。8年以降は補助金のつき方も分からなくて、これから考えますという内容になっているんですね。本当にこれでいいのかなと思って。

今、経費回収率の話がありました。99.3%までだったものが、一応、令和4年になったら92.2%になりました。原則100%が目標になっていることと、計算が使用料収入割る汚水処理費なんですね。下がっているのは、汚水処理費の電気代の高騰とか燃料代の高騰じゃないですか。だと思います。ですよ。もし、そうでしたら挙手していただいて。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

そのとおりでございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

こういうふうに社会情勢が影響してるんですね。もう1回言いますけども、長期にわたって大きなお金を借入れをしてやる事業が、こういった当初の計画とどんどん差異が生じるのは当然なんですよ。これをどうやって見てらっしゃるかなというのが一つと、債務償還年数は今30年と言われましたけど、多分30年で借入れしてるから30年という話ですかね。

どうぞ。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

そうです。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

ですね。

下水道管の耐用年数は50年なので、金融のルールからいくと、大丈夫ですって言えちゃう数字なんですけど、実は債務償還年数というのは、借入金の額をキャッシュフローで割るんですね。

これ実は、ごめんなさいね、次の話に行っちゃうんでしょうけど、キャッシュフローって、要するに、収益的収入の話になるんですが、さっきも本文の中に書きましたけども、令和4年度の意見書の61ページの所に、実は表があつてですね、使用料の収入というのは、実は全体の13.1%しかないんです。これは先行投資してる最中で、今年度で11年目、12年目ですかね。全体の事業の3分の1を過ぎたところで、まだまだ始まったところなので、先行投資額も多いですよっていうのは分かるんですが、残りどうなってますかっていったら、さっき言ったとおりです。

雨水処理負担金、他会計負担金、これ2つ合わせると50%を超えます。長期前受戻入金32.1%、これは帳簿上、繰入れできますよという数字ですよ。元は確か国庫補助金か県の補助金か何かを割り込んで入れてるっていうことなのかな。でも、実態は一般会計からお金を入れているわけです。そうすると、この一般会計でどれぐらい今後入れなきゃいけないか、見える状況なのかなという疑問が、やっぱり湧いてくるわけでございます。

資料をもし見ていただけるなら、添付の資料がありますので見ていただきたいと思うんですけど、公共下水道事業の現状分析、財政計画に関する指標というので、まず経費回収率というのがあります。これは江南市が作ってくださったもので、江南から始まって、犬山、岩倉、大口、扶桑、長久手、みよし、東郷、武豊とずっと続いております。江南市はこれ審議会をつくる前ですね、76.2%という形で、愛知県平均よりも低いですよ。ただ、清須市は、愛知県平均よりも高いですよ。高いんですけど、公費負担分をちゃんと除かれて計算されてると思うんですが、現実どうですかというのは、見えにくいなというところを思っております。

次にペラッとめくりますと、次のページ7番、使用料単価というのがございます。使用料の単価は、ちょっとごめんなさい、僕は計算できませんでした。探し切れなくて。市の発表のデータから。ちょっと分かりにくくて。140円ぐらいなのかなと思うんですけど、いかがでしょうか、課長。140円ぐらいですか、立米当たり。使用料単価ですけど。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

有収単価という形で、150円になっております。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

150円ですね。そうすると、今150円って言っています。江南市よりも高い値段を頂いておる。高いお金を頂いておるんですけども、実は、使用料単価って高い、安いという問題じゃなくて、実は次をペロッとめくりますと、繰入金対使用料割合ってあるんですね。江南市は120円で安いんですけど、繰入れが248%というこういう割合の話になっちゃうんです。全国平均よりも低いんですけど、例えば、扶桑町ですと352.5%。扶桑町は109円で安いですが、だけど、実際の事業を回すのに、使用料じゃなくて一般会計から入れてますよっていう話になっちゃうんですね。清須市は、単価は他のところよりも高いし、一般会計の繰入れも高いし、というのは、多分、事業が全体の3分の1ぐらいなので、こういう形になってますよっていう話ですね、きっと。ですよ。

今度は最後のページに行きますね。

一人当たり企業債残高、これを見てもらいますと、江南市が作った当時の資料、江南市は一人当たり29万7,000円でした。これも清須市として、数字をどうやって出せばいいのかなと思って、一度ですね、企業債、これ実は計画書の中に150億円が最高の起債額で、それ以上、起債しませんでした実は書いてあります。これが最高額として、令和8年3月末の予定で、使用していただいている予定人数が2万6,352人になるので、これで割ってみるとどうなるかというと、56万9,216円です。これが一応計画どおりいって、令和21年になると、計画どおり的人数だと6万7,180人の方に使っていただける。この時の起債残高が126.8億円あるので、これを割ってみると18万8,746円、全国平均よりもちょっと下がってくるという形

になります。ここには、人口減とか社会の物価高騰とか、社会情勢の変化ね、入れ込みようがないと思うんですけども、令和元年から20年で、あまりにも長いかなと思っておるんですけども、その辺の御所見だけいただけますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

経営戦略につきましては、今、議員おっしゃるとおり、作ってからも令和7年度までの間にですね、一旦、見直しのほうを。先ほど久野議員の質問にもお答えしましたけれども、見直しを行わなければ、社会情勢の当然変化がございますので、それに見合った形で、今、経営戦略のほうの見直しは進めておる状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

多分、今の3番の質問に絡んでくる答えになると思うんですけど、3番の答えは、それでよろしいですね。

3番へ行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

③の質問にお答えいたします。

雨水事業につきましては、要望額に対し、満額の補助額がついておる状況でございますが、下水道事業については、要望額に対し、要望どおりの補助金となっていない状況でございます。令和7年度にアクションプランの期限を迎えることもあり、今後の国庫補助の動向を注視して、整備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

国庫補助は、基本的にはもう下水道の既設設備が破損しないようにとか、劣化したことを直して、今まで使えてるものが使えるようになって方向になっているんですね、国庫補助は。新設するところは、ほかの方法を考えてくださいって言わずもがなの、合併処理槽には補助金出しますよと、愛知県もやっています。なので、そこも加味して、よく考えていただけたらと思いますけども、次、4番行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

④の質問にお答えいたします。

下水道事業の経費は、一般的に雨水公費、汚水私費と言われていますが、汚水費についても一定の公費負担が認められています。現状では、使用料により賄うべき経費を繰入金により賄っている状態ではありますが、本市においては、整備を進めている段階であり、下水道使用料収入は伸びていくものと考えております。今後は、より一層、投資効果を考え、整備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

今後伸びていくものと、水洗化率が今よりも上がると思いますし、整備面積が増えればその分だけ上がるので、思うんですが、その分だけ起債も増えて、公債費も当然払うお金も増えていくんですけど、令和4年度決算だと、本文中にも書きましたけど、他会計の繰入金が結構占めていて、結果的に営業的収支、例えば、一般会計で3億2,000万円かな、入っているんですけど、最終的な数字は6,000万円黒字ですとなっていますね。このお金って、一般会計へ戻したりとか、基金にしたりとかって、そういうことは、されたりすることは、やっちゃいけないことなんですかね、下水道事業上、公会計上、どうなんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

一般会計繰入金につきましては、基準内、基準外繰入れというのがございまして、当然、基準

内の繰入れにつきましては、一般会計から頂けるお金として認識しており、基準外につきましては、当然、決算を打った段階で、余分等が発生した場合、一般会計等の調整を行い、戻すなり、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

5番に行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑤の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

⑤の質問にお答えいたします。

資本費平準化債は、資産の耐用年数を超えない範囲で借入れを行うものであります。本市においては、下水道事業の資産の平均耐用年数を35年程度としております。借入れに大きなメリットはないと現在では考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

今お話しされたとおりでございますけれども、例えば、今の江南市は、実はこれを使って、一般会計の繰入を額を減らすようにして、この起債において、いわゆる償還額を押さえ込んでいるということです。

要は、さっき話しました50年耐用年数があるので、30年だと健全な借入れですよという話なんですけども、借入れをして、返済している額が、現在の事業収支に圧迫するようであれば、返済額を減らさないといけないわけですね。そうすると、要は問題の先送りというような感じですけど、一応、お助け措置で、借りれる一応平準化債って、名前を言うと格好いいですね。平準化債って。実は抑えるだけで問題は先送り。年数がまだ20年残っているので、その分、延ばした起債ができますよっていうものを使って、実はほかの自治体は、そうやって将来に向かって下水道事業が危ないというので、こういうことをやっています。

実は、清須市も実はまだ使ってはないんですよ。使ってはないですけど、中期計画の中の収支計画の中には書いてあるんですね。企業債うち資本費平準化債、計画ではずっと空欄になってます。頑張っていたきたいと、是非とも思うんですけども、メリットがないって言われたとおりなんです。なぜかという、先送りになるだけなんですね。先に送ってくとどうなるかっていうと、高齢化がますます進んで、空き家が増えて、つなぐ人も減っちゃってということが、どんどん悪影響につながっちゃうので、これは、本当に計画的に使っていかなくちゃいけないということかなと思います。ほかの自治体は、こういうとこで対応してるということも御紹介だけしておきます。

次、6番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑥の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

⑥の質問にお答えいたします。

一般的に、人口減少や節水機器の普及による水道水の需要の減少に伴い、下水道使用料収入も減少傾向にあると言われておりますが、本市においては、整備の途中であり、今後の拡大が見込まれ、使用料についても増加傾向にあります。

先ほども申し上げましたが、今後はより一層、投資効果を検証し、整備を進めていく必要があると考えます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

上水道や何かは、東京都だと水道の事業団が合併してるんですね。分母を大きくして、リスクを吸収しようということやってらっしゃいます。清須市においては、そこまでじゃないにしても、先ほど言われた名古屋のほうと一緒にするとかならないとか、そういうことを見据えてですけども、現状の問題、課題をしっかり解決していけるような状況にあるように今、認識をしましたので、と思うんですけども下水道に関しては先が長いということと、人口増えてきた中でも、これからいわゆる人口減があったり、世帯減があったりとかいうことが、ほかの自治体に見えるわけなので、アクションプランを作るに当たっては、ある程度想定していただいた方がい

いのかなという気がしたので、改めてここで言わせてもらいました。

次、7番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、⑦の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

⑦の質問にお答えいたします。

現行の経営戦略は、令和2年2月に策定しております。経営戦略の策定と地方公営企業法の適用から5年を迎え、策定当時から物価高騰等社会情勢が変化していることから、経営戦略の改定は必要であると考えます。現在、次の目標に向けて、改定作業を進めている状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

現在進めていただいているものを、多分、コロナ禍とか、経済状況ですとか、既設の自治体の下水道の施設状況、そこがどれだけ国庫補助金をもらってるか分からないですよ。設備の更新の逼迫度や何かも、当然、今年より来年のほうが施設は傷む訳なんで、想定しにくい外的な要因で、事業に影響が出ることがあったにしてもですね、事業継続がスムーズにできるために、今言った見直しをしっかりとやっていただきたいなと思います。これは防災、減災におけるいわゆるBCPという事業継続計画のような役割をしっかりと果たしてくれるものでなきゃいけないかなというように思ってますので、しっかり、またアクションプランの作り替えの時期が迫っているので、そのタイミングで、先ほどお示しした資料のような客観的な分析というものも他の自治体で、かなりのボリュームでやってるので、参考にさせていただいて、市民の方が見て、理解しやすい、分かりやすい、安心してもらえるとこのものを何か示していただけるといいなと、これは要望としてお話しさせていただきます。

最後、8番お願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、⑧の質問に対し、伊藤上下水道課長、答弁。

上下水道課長（伊藤 嘉規君）

⑧の質問にお答えいたします。

経営審議会の設置につきましては、料金体系の見直し等が必要になった際は、外部有識者やサービスの受益者である市民の参画により、説明責任を果たしながら、事業経営につなげるため、有用であると考えております。しかしながら、本市の下水道事業は、現在、投資段階であり、恒常的な経営審議会の設置は、今のところ考えておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

今のお話の中で最後のとこですね。投資段階であり必要ない、事が起きたらやります。それでいいですかという気がします。

というのは、実は話がそれますけども、「少子高齢化」「少子高齢化」ってずっと言われてきて、ここに来てどういうことが起こってるか、職員の皆さんは多分御存じだと思うんですね。経済構造の変化なので、当然お金の出入りも変わってくるわけです。今まで入ってきたお金が、入ってこなくなっちゃう。その代わりに、出るもんが増えちゃうわけです。なので、実は、今回の臨時国会でこういう質問がされてました。社会保障の構造、その在り方の変革が必要だと。保険事業がありますね。国がやっている保険事業。これが社会保障になってます。お金の出入りが変わってきちゃってるんです。なので、今の仕組みじゃできないっていうのを何人も言ってます。与野党問わず、こういう質問をしています。

結構事業スパンが短い事業でも、こういったことが国で取り上げられるぐらいの時期に、長期にわたって多額の投資、そして、起債が必要な事業、こういったものが当然、未来に負担が受け継がれていきます。こういうところを見える化して、インターネットに下水道事業審議会ってやるとバンバン出てきます。いろんな自治体が。やってます、どんどん。これから成長していく自治体であれば、僕は必要だと思ってます。

要するに、下水道事業というのが、定石どおりに進められなくなっていると捉えたほうがいいのではないかと考えているところでございます。ただ、1個大変大きなメリットが清須市にあります。実は、大変大きなメリット。何かというと、全国の自治体の中でも、下水道事業が最後発ということです。後からやってるので、先にやった人が、いろんなことで壁にぶつかった、いろんな想定内のことで滑った、転んだしちゃった、それでこういうふうに手を打ったっていうことが調べればすぐ分かるんです。そうすると、そのメリットをもう最大限に生かしていただきたい。

それには、やっぱり有識者が入った審議会、市民の意見もちゃんと聞ける、市民に見せられる、こういったものが今こそ必要じゃないかと思っております。後発のメリットを大いに最大限に生かして、安心、安全の事業推進、長期にわたる、このために経営戦略の見直し、すぐやっていただけるようですけども、その見直しと再策定、そして、経営審議会の設置が、今こそ必要であると思えます。

最後に、永田市長の御所見をいただければと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。永田市長。

市長（永田 純夫君）

それは審議会のことですか。審議会のことにつきましては、私もほかの市町が設置しているということは承知はしてなかったんですけども、担当から報告を受けまして、さっき担当から報告があったとおり、大きな市で、なおかつ、ほとんどが料金を変えるための審議会ではないかという報告を受けたんですけども、今、議員からの御説明の中で、そうじゃないよと、いろんな今後の将来の上下水道の在り方についても、いろんな議論が行われるというようなお話でございましたので、将来に向けてですね、清須に、それが合うかどうかも含めて、一遍調べてみたいというふうに思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員。

11番議員（飛永 勝次君）

人口が増えていく中で、新しく住んでいただける方が増えています。新しく下水につないでくれる方がたくさん増えている中で、その方々が負担してくださっておるわけですけども、使用料の改定そのものは、今すぐでなくてもですね、事業推移が見ていただけることで、納得と共感といただけるまちづくりにつながっていくものと、私は感じているところでございますので、今、市長にも調査、検討は必要だと言っていただいたなら、是非このプランをつくり直すに当たっては、調査と検討をそこにも盛り込んでいただいて、事業の安全な、そして、安心できる継続に資するようにお願いをいたしまして、質問を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

飛永議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方につきましては、明日12月5日火曜日午前9時30分から再開をいたしますので、
よろしく願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

(時に午後 4時09分 散会)